

令和元年度
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検並びに評価
報 告 書



《広島平和記念式典中学生派遣事業》

令和2年10月
阿賀野市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年 4 月 1 日に一部改正され、教育委員会の仕組みが変わりました。阿賀野市教育委員会においては、総合教育会議の開催や 5 年間（平成 28 年度から令和 2 年度まで）にわたる教育大綱の策定、さらに第 2 次教育振興基本計画を策定し、新教育委員会制度への移行が滞りなく行われました。

人口減少社会の到来に伴う就学・就業構造の変化や、技術革新・グローバル化の一層の進展、家庭の経済状況による教育格差の拡大など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育に求められる役割はますます増大しています。

このような状況の下、国においては、平成 30 年 6 月に今後の教育施策の方向性を示した第 3 期教育振興基本計画が閣議決定され、これを受けて、新潟県においては、平成 31 年 3 月に新潟県教育振興基本計画が改訂されました。また、令和 2 年度から順次全面実施される新学習指導要領に対応するため、社会に開かれた教育課程の編成や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改革、小学校におけるプログラミング教育・英語の導入等、準備が着々と進められてきました。

阿賀野市においては、教育の基本理念を「自立・信頼・共生が拓く、私たちの未来・ふるさとの未来」とし、子どもが夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育の推進や、家庭の経済状況・抱える障がいなどにかかわらず等しく教育を受けられる環境整備、安全・安心な学校づくりに取り組んでいます。

令和元年度は、平成から令和への改元、ラグビーワールドカップの開催、消費税の増税、幼児教育・保育の無償化と動きの激しい年度で、中でも、令和 2 年 2 月 27 日、安倍内閣総理大臣が全国の学校に向けて臨時休業を要請したことは、大きな出来事で、令和 2 年度に入っても、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応は続きました。

このような中であって、新たに水原小学校と京ヶ瀬小学校の給食調理業務委託化を進めたほか、通学途中の児童の列に車が突っ込むという事故を受け、登下校時の集合場所などの点検や幼稚園のお散歩コース点検を行い、安全の確保に努めました。また、1 人 1 台のパソコン環境を目指した G I G A スクール構想に着手するとともに、安田中学校の長寿命化等改修工事、京ヶ瀬小学校のトイレ改修工事を行いました。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行状況を点検・評価し公表するものです。一層堅実な教育施策の展開を目指し、学校教育と社会教育の緊密な連携や生涯学習の充実を図ってまいります。学校・家庭・地域の連携と協働に向けて、市議会や市民の皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いし、刊行のことばといたします。

令和 2 年 10 月 阿賀野市教育委員会

目 次

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則	1
阿賀野市教育委員会組織図	2
第 1 章 教育委員会の会議及び委員の主な活動	3
第 1 節 会議等による方針決定とその対応	3
第 1 項 教育委員会の定例会・協議会での議論	3
第 2 項 教育委員会連合会・連合協議会への参画	4
第 3 項 市長部局及び議会への対応	5
第 2 節 その他の主な活動	5
第 1 項 学校訪問（教育施設視察）の実施	5
第 2 項 小学校再編整備の検討	6
第 3 項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ	6
第 4 項 入学式・卒業式・各種行事	7
第 5 項 教職員人事への対応	8
第 3 節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～	8
第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況	11
第 1 節 学校教育課関係	12
第 1 項 教職員配置・各種学校支援事業等に関する事	12
第 2 項 施設設備等の整備に関する事	17
第 3 項 研修に関する事	17
第 4 項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関する事	18
第 5 項 学校等の環境衛生に関する事	23
第 6 項 学校給食に関する事	23

第2節 生涯学習課関係	25
第1項 社会教育に関すること	25
第2項 公民館に関すること	30
第3項 青少年育成センターに関すること	33
第4項 図書館事業に関すること	34
第5項 スポーツに関すること	38
第6項 文化財保護に関すること	41

第3章 教育施策の課題と対応..... 46

第1節 学校教育課関係	46
第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善 ～全国学力・学習状況調査の結果と改善 に向けた対応～	46
第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について ～全国体力・運動能力、運動習慣等 調査の結果から～	53
第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消推進～	59
第4項 特別支援教育の充実	61
第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進	61
第2節 生涯学習課関係	63
第1項 市民の自治能力向上	63
第2項 生涯学習振興行政の推進について	64
第3項 生涯学習課施設の整備・再編	65
第4項 歴史・文化の資源化	66

第4章 総括（まとめ）..... 68

懇談録.....	68
教育委員による所感.....	82

教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則

平成 21 年 3 月 3 日
教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、阿賀野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第 2 条 点検及び評価の対象は、第 21 条各号に掲げる事務及び教育施策上の課題等とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第 3 条 点検及び評価に資するため、事務局(第 17 条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第 1 項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(点検及び評価に係る会議等)

第 4 条 点検及び評価を行うため、教育委員会は、阿賀野市教育委員会会議規則（平成 16 年阿賀野市教育委員会規則第 3 号）第 9 条に規定する協議会を開催する。

2 法第 27 条第 2 項に定める学識経験者の知見を活用するため、教育委員会は前項に規定する協議会に、学識経験者の出席を求める。

(議会報告等)

第 5 条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを阿賀野市議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

附 則

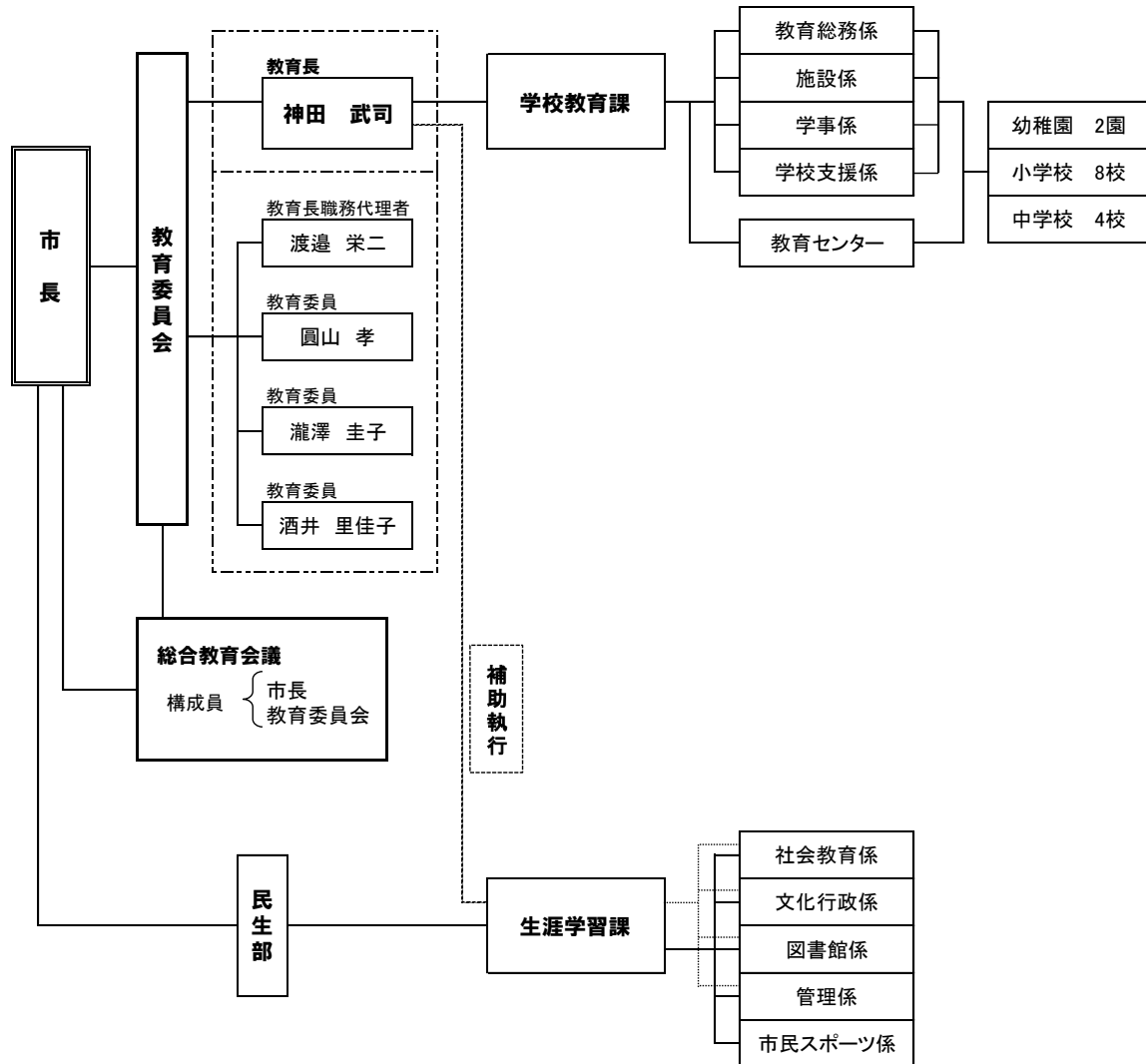
この規則は、公布の日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年教育委員会規則第 5 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

阿賀野市教育委員会組織図

令和2年3月31日現在



各施設説明細

学校教育課施設		生涯学習課施設		
◆ 幼稚園 1 安田幼稚園 2 認定こども園京ヶ瀬幼稚園	◆ 中学校 1 安田中学校 2 京ヶ瀬中学校 3 水原中学校 4 笹神中学校	◆ 公民館 1 ふれあい会館 2 安田公民館 3 京ヶ瀬公民館 4 水原公民館	◆ 体育館 1 安田体育館 2 京ヶ瀬体育館 3 水原総合体育館 4 笹神体育館 5 大和体育館(旧大和小学校) 6 前山体育館(旧前山小学校) 7 山手体育館(旧山手小学校)	◆ 体験施設 1 五頭連峰少年自然の家 2 城ノ内陶芸スタジオ
◆ 小学校 1 安田小学校 2 京ヶ瀬小学校 3 分田小学校 4 堀越小学校 5 水原小学校 6 安野小学校 7 笹岡小学校 8 神山小学校	◆ 給食センター 1 安田学校給食センター	◆ 博物館・郷土資料館 1 吉田東伍記念博物館 2 五頭の麓のくらし館 (休館中)	◆ 屋内運動場 1 立川記念屋内球技練習場 2 京ヶ瀬屋内運動場 3 水原屋内運動場 4 笹神屋内運動場	◆ 社会体育施設 1 安田B&G海洋センター 2 城ノ内野球場 3 安田橋運動公園[第1野球場] 4 安田橋運動公園[第2野球場] 5 安田橋多目的運動広場 6 水原野球場 7 城ノ内テニスコート 8 水原テニスコート 9 京ヶ瀬小学校屋外運動場照明施設 10 水原中学校屋外運動場照明施設 11 大和グラウンド(旧大和小学校) 12 水原ゲートボール場

第 1 章 教育委員会の会議及び委員の主な活動

「教育委員会」という表記は、教育長と 4 人の教育委員で構成される合議制の教育委員会を指す場合と、事務局である学校教育課と生涯学習課を含めた教育委員会組織全体を指す場合があります。

この章では、前者の合議制の教育委員会活動を中心に、令和元年度の対応と評価について報告します。

合議制の教育委員会は、月 1 回の定例会のほか、必要に応じて審議や意見交換などを行う臨時会・協議会を開催し、教育行政の基本方針や重要施策、具体的な事業・方針などを決定しています。

この決定を受けて、教育委員会事務局では、職員がさまざまな事務を執行するとともに、管理指導主事や教育センターの教育指導主事などが学校現場への指導・支援を行い、各種事業を具体的に推進しています。

教育委員は、例年開催される新潟県市町村教育委員会連合会や三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の総会・研修会へ積極的に参加して見聞を広めるとともに、管内全ての市立幼稚園・小中学校の訪問のほか、社会福祉協議会が運営し、子育て全般の相談を受け付ける「こどものことばとこころの相談室」にも足を運んでいます。

第 1 節 会議等による方針決定とその対応

第 1 項 教育委員会の定例会・協議会での議論

阿賀野市教育長に対する事務の委任等に関する規則第 1 条に掲げる項目や関連事業については、時間をかけて審議を行い、承認などの決定を行いました。

具体的には、総合計画を踏まえ、教育委員会に属する附属機関の委員委嘱・任命や、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見の申し出、教育委員会規則等の制定・改廃などについて慎重審議を行い、教育委員会としての具体的な方策や今後の方向性を示しました。この他、複雑化・多様化する教育課題に対応するため、児童生徒の安全の確保や学力の向上、就学援助費受給申請の認定、共催・後援の承諾、児童生徒・教職員の事故報告に対する対応策、学校現場の支援方策、給食調理業務の合理化、小中学校におけるパソコン環境の整備、学校施設の長寿命化等も審議し、阿賀野市の教育行政の進展に努めました。

会議名	開催回数	議案件数	報告件数	協議件数	委員出席率
定例会	12 回	30 件	27 件		100.0%
協議会	6 回			8 件	100.0%

※「審議件数」＝議件簿に掲載し、議案として審議した件数

※「報告件数」＝教育施策に関する報告や情報を提供した件数

※「協議件数」＝重要課題等に対する今後の対応や進め方を協議した件数



教育委員会定例会

第2項 教育委員会連合会・連合協議会への参画

教育委員会では、県内他市町村の教育委員会と相互の連絡を密にし、協力して教育問題の研究や教育行政の推進を図ることを目的に、新潟県市町村教育委員会連合会や三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の総会・研修会へ積極的に参加しました。

総会・研修会では、意見交換や活動事例発表などの機会を通じて、教育の現状や各種施策について情報交換を行うとともに、レジリエンシー（精神的回復力）形成を基礎とするいじめ防止プログラムに関する研修に参加し、示唆を得ることができました。

期 日	内 容
5 月 29 日（水）	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会・研修会（胎内市）
7 月 19 日（金）	新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（村上市）
10 月 28 日（月）	三市北蒲原郡教育委員会連合協議会研修会（新発田市）

第3項 市長部局及び議会への対応

財政権限を有しない教育委員会にとって、市の政策に教育施策をどのように反映していくのか、議会の理解をどのように得ていくのかは、共に重要な事項です。

市長部局に対しては、学校現場への支援継続やパソコン環境の整備、学校施設の長寿命化、就学援助費支給の充実など、緊密な連携を保ちながら施策を推進してきました。

市長が招集する「総合教育会議」においては、虐待・いじめ事案の現状と対応や、児童生徒の問題行動、I C T環境の充実、学校給食の在り方について意見を交換しました。

議会に対しては、総務文教常任委員会・社会厚生常任委員会を中心に、教育施策の方針や課題、その対応策を説明するとともに、必要に応じて現地視察を実施し、実情を把握していただきました。

今後とも、市長部局や議会に対し、困難な教育課題や教育施策の中長期的な展望、案件の持つ特殊事情などを遅滞なく詳細に説明を行った上で理解を求めていくこと、学校現場や生涯学習活動の様子・事情を率直に伝えていくことが求められています。

第2節 その他の主な活動

第1項 学校訪問（教育施設視察）の実施

学校訪問は、教育現場において園児児童生徒や教職員の様子を直接見ることができる有意義な時間であることから、令和元年度も管内全ての学校等で実施しました。

学校訪問では、授業担当者の新たな試み・指導方法改善による学力向上策や、特別な支援が必要な園児児童生徒に対するきめ細やかな対応策などを視察しました。

この訪問では、教育委員がただ単に授業を視察するだけでなく、給食や学校施設の現状を把握するとともに、校長や教頭等と懇談し、教育現場の生の声等を聴くことができる貴重な機会と捉えています。

期 日	内 容
6月24日（月）	学校訪問（笹神中学校、笹岡小学校、神山小学校）
7月8日（月）	学校訪問（安田幼稚園、安田小学校、安田中学校）
7月11日（木）	学校訪問（京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬中学校、京ヶ瀬小学校）
7月17日（水）	学校訪問（こどものことばとこころの相談室、水原小学校、安野小学校）
10月8日（火）	学校訪問（分田小学校、堀越小学校、水原中学校）

第2項 小学校再編整備の検討

教育委員会では、平成17年度に策定した第1次再編整備計画である小学校14校整備計画に基づき、平成20年4月に駒林小学校を京ヶ瀬小学校へ、平成21年4月に大和小学校と寺社小学校を保田小学校へ統合しました。

その成果やさらに進展する児童数の減少傾向を踏まえ、平成23年度に第2次再編整備計画である小学校11校整備計画を策定しました。市長部局と意見交換を行いながら計画を推進し、平成26年4月に前山小学校を京ヶ瀬小学校へ統合しました。

一方、安田地区の山手小学校と赤坂小学校を保田小学校へ統合するという整備方針は、一旦棚上げし白紙に戻しました。しかし、地域住民の皆さんから強い要望があったことから、施設整備など統合に絡む諸課題を整理しつつ、あらためて関係者の意見を聴いた上で冷静に見極めることとしました。この考え方にに基づき、平成26年12月以降、安田地区の3小学校統合に関し、安田地区の全世帯を対象とするアンケート調査や保護者・地域住民の皆さんに対する説明会を開催した結果、平成29年4月に山手小学校と赤坂小学校を保田小学校へ統合し、校名を安田小学校に改称して新たにスタートしました。

この結果、阿賀野市における小学校は8校となりましたが、引き続き児童の減少傾向が著しい小学校が存在することから、今後の学校再編整備の在り方について、地域住民の皆さんの意見を踏まえながら、慎重かつ多面的に検討する必要があります。

第3項 学校施設の耐震化や大規模改修事業から長寿命化事業へ

学校施設においては、平成27年度に小中学校の耐震化を完了した後、大規模改修事業として、老朽施設の改修や環境改善をこれまで推進してきました。

しかし、施設整備の基本方針として、阿賀野市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設を含む非木造建築物の使用期間が80年を目標とすることになったため、これまでの事後保全から不具合を未然に防止する予防保全の考えを取り入れ、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保する長寿命化事業を進めることになりました。

令和元年度は、長寿命化最初の事業として、安田中学校長寿命化等改修工事を実施するとともに、長寿命化事業の補助制度を活用し、京ヶ瀬小学校トイレ改修工事を行いました。また、堀越小学校の長寿命化等改修設計業務委託を発注し、令和2年度の工事発注に備えました。

また、平成30年度の猛暑を受け、平成30年8月に他市町村に先駆けて小中学校全校のエアコン設置方針を決定し、早期に市立学校エアコン整備工事を発注しました。平成31年4月下旬には、全小中学校の普通教室や特別教室、ランチルーム等へのエアコン整備が完了し、令和元年度から快適な学習環境を提供することができました。



教室
(安田中学校長寿命化等改修工事)



児童1階男子トイレ
(京ヶ瀬小学校トイレ改修工事)

第4項 入学式・卒業式・各種行事

幼稚園の入園式や小中学校の入学式のほか、幼稚園・小学校の運動会、中学校の体育祭、小学校親善陸上大会、小中学校音楽祭などの各種学校行事や、生涯学習行事に広く出席するよう努めました。

しかし、全国一斉臨時休業に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年3月に出席している幼稚園の修了式や小中学校の卒業式には、規模縮小により出席できませんでした。

期 日	内 容
4月 5日(金)・8日(月)	中学校入学式
4月 8日(月)	小学校入学式
4月 9日(火)	幼稚園入園式
5月 4日(土)	成人式
5月25日(土)	小学校運動会
7月25日(木)	第1回総合教育会議
9月 7日(土)	中学校体育祭
9月12日(木)	小学校親善陸上大会
9月21日(土)・22日(日)	子ども科学展
9月29日(日)	幼稚園運動会
10月24日(木)	小中学校音楽祭
11月 3日(日)	市功労賞者表彰式
11月 5日(火)	あがの子ども未来フォーラム(水原中学校区)

期 日	内 容
11 月 5 日（火）	あがの子ども未来フォーラム（笹神中学校区）
11 月 20 日（水）	第 2 回総合教育会議
11 月 22 日（金）	あがの子ども未来フォーラム（安田中学校区）
11 月 26 日（火）	あがの子ども未来フォーラム（京ヶ瀬中学校区）
1 月 1 日（火）	市民元旦マラソン大会

第 5 項 教職員人事への対応

小中学校や教育機関の管理職人事を承認し、県費負担の転入・退職転出教職員や市費負担の教育委員会職員に対して辞令交付を行いました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年 3 月に出席している教職員退職者並びに転出者辞令交付式には、規模縮小により出席できませんでした。

期 日	内 容
4 月 1 日（月）	学校教職員・教育委員会職員辞令交付式
2 月 21 日（金）	小中学校管理職の人事異動の承認

第 3 節 今後に向けて ～教育委員会活動の評価～

令和元年度の教育委員会活動の一年を振り返ると、大きな事業が 3 つありました。

1 つ目は、消費税増税と同時に 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化です。幼稚園等を利用する 3 歳から 5 歳児クラスまでの子どもたちなどの利用料が無料となりました。関連する条例・規則等は複数にまたがり、改正作業は大きな負担となりましたが、9 月の市議会定例会で幼稚園設置条例の一部改正について議決をいただいたことなどにより、予定どおり開始することができました。

2 つ目は、給食調理業務の合理化推進です。3 中学校と安田学校給食センターの給食調理業務委託契約が、令和元年度をもって 5 年間の契約が終了しました。その契約の更新に当たり、退職者不補充となっている調理員を集約し、安全管理責任を負える正規・再任用職員による 2 人態勢を確保するとともに、安田学校給食センターにおける調理能力や民間活力の活用、給食運営に係る経費節減に資するため、給食調理業務の民間委託化について年次計画を定めて推進することとしました。令和 2 年度からは京ヶ瀬小学校・水原小学校を自校方式による委託化を行い、令和 3 年度からは堀越小学校を給食センタ

一方式、笹岡小学校を自校方式による委託化を行う予定としています。

3つ目は、学校施設の長寿命化計画策定です。学校施設について、これまでの老朽改修から、より長期間使用していくための長寿命化改修を中心に据え、教育環境の質的改善も考慮して進めていくこととし、このための優先順位の設定と財政負担の縮減・平準化を図ることとしました。この長寿命化最初の事業として、安田中学校長寿命化等改修工事を実施するとともに、長寿命化の補助制度を活用し、京ヶ瀬小学校トイレ改修工事を行いました。また、堀越小学校の長寿命化等改修設計業務委託を発注し、令和2年度の工事発注に向けて準備を行いました。

個別の事業では、生涯学習課が担当する「放課後スクール」「温故塾」など児童生徒の学習支援事業を拡充しました。

英語教育の施策については、新学習指導要領で小学校に外国語活動・外国語科（英語）の導入や急速に進展する社会のグローバル化の対応策として、塾のコンビニ事業「英語塾」や英語教育充実のための「イングリッシュキャンプ」「プレゼンテーションコンテスト」、教員の英語研修など一層の充実に努めました。

5年目を迎え、子どもたちのふるさとへの愛着を育むため、未来を担う児童生徒が学習活動の成果を発表する「あがの子ども未来フォーラム」については、4中学校区で小中学生がそれぞれ参加し、創意あふれた計画の下で実施され、成果を収めることができました。

未来を担う中学生に原爆被害の悲惨さと平和の尊さを感じてもらうことを目的に、3年目を迎えた広島平和記念式典中学生派遣事業については、1年振りに学校教育課の所管事業として、4中学校から男女各1人・計8人が参加し、8月5日・6日に実施しました。

教育委員会活動の課題として、学校教育課では、学力の向上や生徒指導、特別支援教育の充実、子どもたちの安全・安心、通学バスの運行、教育施設の老朽化への対応はもとより、長期化が見込まれる新型コロナウイルスに対する感染拡大防止対策の徹底・学びの保障や、GIGAスクール構想の実現に向けたICT教育の推進、コミュニティ・スクールなど地域の教育力を生かし、子どもたち・教職員・保護者・地域住民の皆さんがそれぞれ元気になれる双方向の学校支援体制の構築、給食費の公会計化も大きな課題となっています。

生涯学習課では、組織改編と連動する形で、平成25年度から市長部局に位置付けられてきましたが、社会教育や青少年育成、文化財、図書館などの分野に関しては、教育委員会所管事務として担当する職員を教育委員会に兼務発令し、学校教育課との連携を深めつつ、より充実した教育施策の実施に努めてきました。各地区の体育館や公民館、図書館、五頭連峰少年自然の家、博物館・資料館等の教育関連施設では、維持管理や改修、運営の活性化など、数多くの問題や課題が存在し、その対応が求められています。

教育委員個々の考えを含め、巻末の懇談録や教育委員の所感もご覧いただき、教育委員会 の今後について参考としていただければ幸いです。

第 2 章 教育委員会の事務管理及び執行状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条各号に掲げられている事項のうち、令和元年度に実施した主な事業を対象として整理・点検を行いました。

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育委員会の職務権限）

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（平成 20 年 4 月 1 日適用）

第 1 節 学校教育課関係

第 1 項 教職員配置・各種学校支援事業等に関すること

1. 市立幼稚園・小中学校の教職員配置状況

○幼稚園 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

	園長	副園長	教員	用務員	調理員	その他	合計
安田幼稚園	1	1	4	1			7
認定こども園 京ヶ瀬幼稚園	1	1	13	1	3	2	21
合 計	2	2	17	2	3	2	28

○小学校 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

	校長	教頭	教員	養護教諭	栄養教諭	事務	栄養士	学習支援教員	介助員	用務員	調理員	その他	合計
安田小学校	1	1	23	1	1	1			6	2		1	37
京ヶ瀬小学校	1	1	17	1		1	1	1	6	1	5		35
分田小学校	1	1	8	1		1	兼 1		1	1	3		17
堀越小学校	1	1	8	1	兼 1	1			1	1	3		17
水原小学校	1	1	33	1	1	1			7	2	8	1	56
安野小学校	1	1	12	1		1	兼 1	1	4	1	4	1	27
笹岡小学校	1	1	10	1		1	1	1	3	1	4		24
神山小学校	1	1	8	1		1	1		2	1	3		19
合 計	8	8	119	8	2	8	3	3	30	10	30	3	232

※兼は兼務

○中学校 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

	校長	教頭	教員	養護教諭	事務	栄養士	A L T	学習支援教員	介助員	用務員	その他	合計
安田中学校	1	1	17	1	1		1	1	2	1		26
京ヶ瀬中学校	1	1	14	1	1	兼 1	1	1	2	1	1	24
水原中学校	1	1	33	1	1	1	1	2	4	2	1	48
笹神中学校	1	1	17	1	1	兼 1	1	1	2	1		26
合 計	4	4	81	4	4	1	4	5	10	5	2	124

2. 教育指導主事配置事業

事業内容	成果・課題等
教育センターの運営を行うため、教育指導主事 5 人を配置しました。 令和元年度における教育委員会の基本方針「子どもの未来を拓く学校教育」を踏まえ、教員の資質・指導力向上を目指した指導・助言を行いました。 学校評価についても、学校運営改善につながるよう指導しました。	学校現場への各種支援や助言、指導、監督、研修等を行い、教育課題の解決が図られました。 小学校 1 教科（外国語）、中学校 2 教科（数学・英語）の学力向上プロジェクトを通して、教員の指導力向上が図られました。

3. 学習指導等に関する学校訪問

研修分野	回数	研修名	成果・課題等
学校・園訪問研修	104 回	学習指導研修	学力向上に向けた指導法や評価法の習得が図られました。
		生徒指導研修	生徒指導上の課題解決策の充実が図られました。
		特別支援教育研修	特別支援教育の充実が図られました。
小中学校学力向上プロジェクト	40 回	数学科研修	学力向上に向けて授業改善の取り組みが行われました。
		外国語科（英語）研修	
新採用研修	5 回	公開授業研修	教員として必要となる基礎的な資質・能力の向上が図られました。
		体験研修	
学校・園評価研修	23 回	学校・園評価研修	各学校・幼稚園の自主的・自立的な運営の充実が図られました。
		授業研究研修	
管理研修	23 回	校長・教頭研修	学校運営上の課題解決のため、管理職の職務能力向上が図られました。
転入職員研修	1 回	視察研修	教育関係施設の見聞を広め、総合学習等教育活動の充実が図られました。

4. 教育相談員配置事業

事業内容	成果・課題等
教育相談体制の充実・強化を図るため、教育センターに教育相談員 1 人を配置しました。	保護者や児童生徒、教職員等からの教育に関する問題・悩みの相談に対してアドバイス等を行い、その解決・解消が図られました。 ○相談日数： 48 日（毎週水曜） ○相談件数： 81 件 （内 訳） 面接相談：36 件 電話相談： 8 件 学校訪問： 1 件 その他：36 件

5. 学習支援教員配置事業

事業内容	成果・課題等
学習内容の基礎・基本の定着と向上を図るため、個の習熟度に合わせた指導・支援を補助する学習支援教員（有資格者）8 人を配置しました。	柔軟な学習班の編成や児童生徒指導・学習指導体制の充実、児童生徒の学校生活・活動の安定化が図られました。 ○学習支援教員配置校：7 校 ・京ヶ瀬小学校、安野小学校、笹岡小学校、安田中学校、京ヶ瀬中学校、笹神中学校：各 1 人 ・水原中学校： 2 人

6. 外国語・国際理解教育推進事業（英語力向上推進事業）

事業内容	成果・課題等
英語力向上推進事業と称し、株式会社インタラック関東北から講師派遣を受けて、ALT（外国語指導助手）4 人を配置しました。 その他、小学 5・6 年生・中学生を対象としたイングリッシュキャンプや、小中学生を対象に英作文を発表したり、英語で絵本を暗唱したりするプレゼンテーションコンテスト、教員に対する研修会などを実施しました。	ALT が英語指導や国際理解教育を行うことにより、英語力の向上や外国文化への視野拡大が図られました。 小学校の英語教科化に向け、一部中学校と合同で教員に対する研修会を開催し、教員の指導力向上が図られました。 ○イングリッシュキャンプ 参加者：22 人 ○プレゼンテーションコンテスト 出場者：27 人 観覧者：約 90 人

7. 適応指導教室運営事業

事業内容	成果・課題等
不登校になった児童生徒に対し、適応指導教室（白鳥ルーム）を設置しました。指導員と各学校との連携を密に保ち、学習や諸活動を通じて自校への復学等を促しました。	不登校の児童生徒が白鳥ルームを利用することにより、自校への復学や高校への進学につながりました。 在籍者 小学生：1人 中学生：6人 (うち中学3年生:3人 進学:3人)

8. 人権・同和教育の推進

事業内容	成果・課題等
新潟県同和教育研究協議会が主催する研修会や会議などに参加したほか、教職員対象の研修会を開催しました。 安野小学校・笹岡小学校を道徳教育研究指定校に指定しました。	いじめの解消や人権教育・同和教育の推進のため、基本的な考え方などを学び、推進体制の整備が図られました。 指定校では公開授業や協議などを行い、道徳教育の質向上が図られました。

9. 特別支援教育事業

○介助員配置事業

事業内容	成果・課題等
発達障がいや心身に障がいのある児童生徒の支援と安定した学習環境の充実を図るため、介助員を配置しました。 介助員の資質向上を目的に研修会を開催しました。	児童生徒の安全安心が保たれ、個別の指導計画に基づいた学習指導が行われました。 学級経営の安定化や充実が図られ、事業効果が見受けられました。

<参 考> 介助員配置校と配置数

学校名	配置数	学校名	配置数	学校名	配置数
安田小学校	6人	水原小学校	7人	安田中学校	2人
京ヶ瀬小学校	6人	安野小学校	4人	京ヶ瀬中学校	2人
分田小学校	1人	笹岡小学校	3人	水原中学校	4人
堀越小学校	1人	神山小学校	2人	笹神中学校	1人
				合 計	39人

○通級教室設置事業

事業内容	成果・課題等
児童生徒の障がいの状況に応じた通級指導教室を設置しました。	言語障がいや発達障がいなど児童生徒の抱える困難を改善・克服するため、必要な支援が行われました。

<参 考> 通級教室設置校及び通級者数

令和2年3月31日現在

学校名	教室名	教室数	通級者数	備 考
安田小学校	ことばの教室	1 教室	17 人	言語障がい通級指導教室
水原小学校	ことばの教室	2 教室	53 人	言語障がい通級指導教室
安野小学校	リソースルーム	1 教室	13 人	発達障がい通級指導教室
水原中学校	リソースルーム	1 教室	22 人	発達障がい通級指導教室

○発達障がい早期総合支援推進地域協議会事業

事業内容	成果・課題等
発達障がい児やその家族に対し、医療・保健・福祉・教育・労働などの部局がそれぞれ横断的に連携し合い、できるだけ早期に適切な支援を行うことを目的に、発達障がい早期総合支援推進地域協議会の運営を行いました。	○総会 期日：5月15日（水） 会場：安田交流センター ○地区部会（年2回） 第1回 期日：5月15日（水）※総会終了後 内容：情報交換 第2回 期日：夏休み期間中に各地区で開催 内容：研修会、情報交換 ○研修会 期日：9月25日（水） 会場：ふれあい会館 演題：「保護者との関係を円滑にする技術～臨床心理士の視点から～」 講師：臨床心理士、学校カウンセラー 寺門 洋介 氏

○教育支援事業

事業内容	成果・課題等
障がいの程度や教育的ニーズに応じて適正な就学支援が図れるよう、訪問・観察調査や就学相談、教育支援委員会の運営等を行いました。	○教育支援調査 ・園学校訪問調査：5月～7月 保育園4園、幼稚園2園、認定こども園12園、小学校8校、中学校4校 ・観察調査：9月～11月 ・就学相談：7月～3月 相談件数：45件 ○教育支援委員会 ・地区委員会：11月中旬 対象者数：園児35人、児童生徒51人 ※安田、京ヶ瀬、水原・分田、安野・堀越、笹神の5地区で各1回開催 ・教育支援委員会： 第1回 期日：7月10日（水） 対象者数：児童生徒18人 第2回 期日：11月28日（木） 対象者数：園児24人、児童生徒14人

第2項 施設設備等の整備に関すること

1. 小中学校長寿命化等改修事業

事業内容	成果・課題等
安田中学校長寿命化改修工事	建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習内容・学習形態による活動が可能となるよう、内装・塗装・建具・設備の改修等を行いました。
京ヶ瀬小学校トイレ改修工事	トイレの洋式化・乾式化を行い、衛生環境を整えました。
小中学校長寿命化等改修設計業務委託	令和2年度に行う堀越小学校長寿命化改修工事の発注準備が整いました。

第3項 研修に関すること

1. 阿賀野市新任教職員研修

事業名	期日	会場	参加者数
市内福祉施設体験研修	7月31日（水）	はあとふるあたご コスモスの里 シンパシー ゆうきの里 すばるワークセンター	小中学校 新採用教職員14人

2. 学校給食調理員等研修会

事業名	期日	会場	参加者数
学校（園）給食関係職員夏季研修会	7月29日（月）	ふれあい会館	市立幼稚園・小中学校給食調理員 77 人

3. その他研修

13 ページの「学習指導等に関する学校訪問」を参照

第4項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関すること

1. 学校の安全管理の取り組み

事業内容	成果・課題等
生活指導サポート委員会と連携し、不審者情報を迅速に伝達するとともに、共有体制を継続しました。 市内企業や商工会、官公庁等から協力を得て、「ながらパトロール」「子どもSOS」を展開するほか、平成30年度に行った通学路の緊急合同点検の結果、抽出された危険箇所の再点検を実施しました。また、神奈川県川崎市で発生した児童等の殺傷事件を受け、登下校時における集合場所等の点検を行いました。 小学1年生に対して防犯ブザーの配布や自転車通学の中学生保護者に対してヘルメット購入経費の一部補助を行いました。	登下校時の交通事故や不審者による犯罪行為の未然防止を図りました。 （支給実績） ○防犯ブザーの配布 小学校 8 校：320 個 ○ヘルメット補助金交付人数 安田中学校：32 人 京ヶ瀬中学校：26 人 水原中学校：48 人 笹神中学校：27 人 ※中学校では、自転車通学者のヘルメット装着を義務付けています。 不審者や熊出没情報は、連絡経路が整い、速やかに情報共有が図られました。 不審者情報は令和元年度に 8 件寄せられたことから、今後も防犯意識を高めていく必要があります。

2. 通学バス運行事業

事業内容	成果・課題等
通年通学バスや冬季通学バスを運行しました。	通学距離が3 km以上（冬季は1.8 km以上）の児童生徒に対し、通学バスを運行することで、児童生徒の利便性と登下校の安全が確保されました。
遠距離児童及び生徒通学費補助金を交付しました。	通学距離が1.8 km以上3 km未満の児童生徒を対象に、通学に係る経費の補助を行なうことで、保護者の負担軽減と登下校の安全が確保されました。 また、冬季通学バス有償運行地区の就学援助受給者に対し、負担金を免除しました。

＜参 考＞ 通年通学バス利用者数

学校名	方 面	人 数	備 考
安田小学校	大和	66 人	
	寺社	53 人	
	新保	11 人	登下校市営バス
	小松	21 人	
	久保	41 人	
	丸山	14 人	
	庵地	34 人	
京ヶ瀬小学校	駒林	40 人	
	下里	30 人	
	嘉瀬島	42 人	
	法柳	14 人	
堀越小学校	中潟	20 人	
水原小学校	天神堂	21 人	
笹岡小学校	大室	38 人	
	出湯	43 人	
	明倫	23 人	
神山小学校	村岡	14 人	登下校市営バス
水原中学校	分田	57 人	
合 計		582 人	

＜参 考＞ 冬季通学バス利用者数

学校名	方 面	人 数	備 考
安田小学校	南郷砂山	16 人	登下校市営バス（有償）
京ヶ瀬小学校	金淵・下黒瀬	25 人	全部有償運行
笹岡小学校	須走	11 人	登下校市営バス（有償）
神山小学校	中ノ通	17 人	全部有償運行
	本明	24 人	全部有償運行
安田中学校	大和・新保	32 人	登下校市営バス（一部有償）
	寺社	12 人	登校市営バス（有償）
	山手	18 人	登校市営バス等（一部有償）
	小松	8 人	路線バス定期券支給
京ヶ瀬中学校	嘉瀬島	23 人	一部有償運行
	月崎	15 人	一部有償運行
	駒林・金淵	33 人	一部有償運行 別便
	下黒瀬	5 人	※臨時バス費 （路線バス有償定期券補助）
水原中学校	天神堂・千原	13 人	登校市営バス等（一部有償）
	原・里等	12 人	一部有償運行
	山口	17 人	登下校市営バス等（有償）
	中潟	2 人	登下校市営バス（有償）
	堀越	4 人	※臨時バス費 （路線バス有償定期券補助）
	越御堂	1 人	全部有償運行
笹神中学校	大室	35 人	一部有償運行
	出湯・明倫	10 人	一部有償運行
	中ノ通	27 人	
	村岡	23 人	一部有償運行
	上飯塚	14 人	
合 計		397 人	

＜参 考＞ 遠距離児童及び生徒通学費補助金（冬季通学バス利用者数と重複）

補助申請自治会名	学校名	対象者数	補助額
堀越	水原中学校	4 人	20,720 円
下黒瀬	京ヶ瀬中学校	5 人	52,350 円

3. 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

事業内容	成果・課題等
生活困窮世帯における児童生徒の保護者に就学援助費を支給しました〔学用品費・給食費・医療費・校外活動費・修学旅行費・新入学学用品費（入学前支給）部活動費（初期費用）等〕。 令和元年度から卒業アルバム代を支給の対象としました。	生活困窮している保護者の経済的負担の軽減が図られました。 ○支給額 小学校：21,244,898 円 中学校：18,227,417 円 合 計：39,472,315 円 ○対象者数 小学校：250 人 中学校：159 人 （令和元年度から） 卒業アルバム代 小学校：45 人 中学校：54 人

4. 特別支援教育就学奨励事業

事業内容	成果・課題等
特別支援教育を受けている障がいがある児童生徒の保護者等に就学奨励費を支給しました。	特別支援教育を受けている児童生徒の保護者等の経済的負担軽減が図られました。 ○支給額 小学校：1,546,984 円 中学校： 967,139 円 合 計：2,514,123 円 ○対象者数 小学校：56 人 中学校：21 人

5. 奨学金貸付事業

事業内容	成果・課題等
経済的に就学が困難な学生に貸し付けを行いました。	経済的に就学が困難な学生に対して、教育の機会均等などが図られました。 ○新規貸付者：39 人・26,620,000 円 ○継続貸付者：67 人・29,970,000 円 ○奨学貸付基金残高：421,534,875 円 生活環境の変化等で返済が困難となり、連絡等もなく滞納する事例が見受けられます。円滑な基金運営のため、これら滞納の早期完済に向けた取り組みの強化が必要です。 （令和元年度末現在の滞納額） ○滞納者：36 人・12,342,000 円 ※平成 30 年度末比：979,000 円減

6. 施設型給付事業費

事業内容	成果・課題等
子ども・子育て支援新制度の施行により、市内在住の幼児が通園する私立幼稚園に対し、国が示した公定価格により積算した給付費から保護者負担額を控除した施設型給付費を交付しました。	私立幼稚園の安定的運営が図られました。

<参 考>

幼稚園名	①給付費合計	②保護者負担額	施設型給付費 (①-②)
日章幼稚園	28,711,755 円	933,400 円	27,778,355 円
ひまわり幼稚園	81,717,030 円	3,423,400 円	78,293,630 円
神宮幼稚園 (新潟市中央区)	793,096 円	32,900 円	760,196 円
合 計	111,221,881 円	4,389,700 円	106,832,181 円

7. 地域子ども・子育て支援事業費

事業内容	成果・課題等
市内の私立幼稚園 2 園に対し、一時預かり支援事業費を交付しました。	保護者の急用時の保育支援が図られました。

<参 考>

幼稚園名	①対象経費実支出額	②保護者負担額	補助金額
日章幼稚園	3,433,045 円	831,800 円	1,663,100 円※
ひまわり幼稚園	3,025,543 円	350,500 円	1,117,800 円※
合 計	6,458,588 円	1,182,300 円	2,780,880 円

※補助金額は、①-②または「国補助上限額」のいずれか低い方の額

8. 「新潟県立駒林特別支援学校」通学費補助事業

事業内容	成果・課題等
県立駒林特別支援学校に在学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、保護者団体が送迎バスを自主運行した場合の経費の一部を補助しました。	利用児童生徒の利便性や登下校の安全確保、保護者の経済的な負担軽減が図られました。 ○補助金額：2,494,951 円

第5項 学校等の環境衛生に関すること

1. 学校環境衛生定期検査の実施

検査名	検査時期
薬品等管理状況定期検査	5月～7月
学校給食衛生管理定期検査	5月～7月、9月～11月、1月～2月
水泳プール管理定期検査	6月～7月
飲料水及び排水管理定期検査	9月～11月
照度及び照明環境定期検査	6月～7月、10月～2月
教室等の空気定期検査	7月～9月、12月～2月
ダニまたはダニアレルゲン検査	6月～9月

第6項 学校給食に関すること

1. 年間給食回数

学校名	回数	学校名	回数	学校名	回数
安田小学校	176回	安野小学校	182回	水原中学校	180回
京ヶ瀬小学校	179回	笹岡小学校	177回	笹神中学校	178回
分田小学校	179回	神山小学校	175回	安田幼稚園	172回
堀越小学校	182回	安田中学校	174回	京ヶ瀬幼稚園	179回
水原小学校	200回	京ヶ瀬中学校	177回		

2. 施設別調理員配置

学校名	正規	臨時	合計	学校名	正規	臨時	合計
京ヶ瀬小学校	2人	3人	5人	安野小学校	2人	2人	4人
分田小学校	1人	2人	3人	笹岡小学校	2人	2人	4人
堀越小学校	1人	2人	3人	神山小学校	1人	2人	3人
水原小学校	2人	6人	8人	京ヶ瀬幼稚園	1人	2人	3人
				合 計	12人	21人	33人

3. 給食調理業務の民間委託

事業内容	成果・課題等
安田学校給食センターや中学校において給食調理業務の委託を行いました。 ○対象施設 安田学校給食センター （対象範囲：安田小学校、安田中学校、安田幼稚園） 京ヶ瀬中学校、水原中学校、 笹神中学校 対象施設の業務委託契約が令和元年度をもって終了するため、プロポーザル方式により受託者を選定し、令和2年度から5年間の学校給食調理等業務委託契約を締結しました。	委託業者の調理業務や施設・調理器具類の衛生管理体制が確立されました。 児童生徒に対する給食づくりに細心の注意・配慮を行い、委託業者と協働体制で、安心でおいしい給食が提供されました。 地場産のコメ・野菜類を積極的に取り入れた給食が提供されました。 令和2年度から京ヶ瀬小学校と水原小学校の給食調理業務を民間委託により行うとともに、今後も年次計画的に民間委託化を進めることとしました。

第 2 節 生涯学習課関係

第 1 項 社会教育に関すること

1. 青少年教育

○多様な体験活動や他者との関わりを通した青少年の夢・自尊心の育成

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
緑の少年団育成	小学 4～6 年生を対象に、自然を愛し、緑に親しみながら豊かな心を育むため、互いに協力し、社会のために役立つ自主的な活動を行いました。	5 月 11 日 (土) 総会・結団式	五頭連峰 少年自然の家	13 人
		5 月 11 日 (土) カレー親ぼく会		13 人
		6 月 22 日 (土) 森整備活動 1	育林の森ほか	14 人
		7 月 13 日 (土) 市外体験活動	新潟市内	12 人
		8 月 21 日 (水) 下越地区緑の 少年団交流集会 in阿賀野	五頭連峰 少年自然の家	14 人
		9 月 28 日 (土) ・29 日 (日) グリーン・ キャンプ		13 人
		10 月 26 日 (土) 森林整備活動 2 ／少年自然の家 周辺整備活動		5 人
		12 月 7 日 (土) 修了式		12 人
わたしの主張 阿賀野市大会	中学生による主張作文の発表を行いました。 主催：青少年育成センター	7 月 31 日 (水)	ふれあい会館	各中学校 代表 8 人
ふるさと 子ども絵画展 「子ども夢 フェスタ'19」 ※地域人権啓発 活動活性化 事業	園児・小中学生を対象に、社会全体で子どもの人権を育むため、子どもたちの積極的な社会参加を図り、表現する場を創出しました。 ○子ども絵画作品展 ○子ども芸能発表会 共催：夢創造実行委員会	11 月 23 日 (土) ・24 日 (日)	ふれあい会館 笹神支所	898 作品 出演者 8 団体 入場者 1,760 人

2. 家庭教育支援

○親子の体験活動や効果的な研修による家庭教育力の向上

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
親子体験活動 「こだま」	園児・小学生の親子を対象に、親子の触れ合いを深め、子どもの社会性や豊かな心を育むため、自然体験や社会体験、異年齢同士の交流等の活動を行いました。	6月8日（土） ・9日（日） はじめての キャンプ 支援者：ボーイス スカウト阿賀野 第1団指導者	五頭連峰 少年自然の家	13組 41人
		12月14日（土） おやこ ミニ門松作り 支援者：市内先 生ボランティア		8組 23人
		1月11日（土） まゆ玉飾り作り とおはなし会	安田交流センター	6組 15人
		2月1日（土） かんじき体験 （手作りローソク）&冬あそび 支援者：市内先 生ボランティア	五頭連峰 少年自然の家 周辺	11組 32人
家庭教育 ゆめ事業 （活動費補助）	保育園・幼稚園・小学校等が実施する家庭教育等に関する事業へ講師謝礼1万円を助成し、活発な家庭教育活動の展開を図りました。	随時	保育園、幼稚園、 小学校等	12回 12施設 1,046人

3. 学校教育支援

○学校へのレファレンス事業や積極的な支援による円滑な教育活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
総合学習等 における 講師紹介・ 資料提供	P T Aや一般市民を対象に、小中学校の教科・特別活動を支援するため、講師紹介や資料提供を行いました。	随時	教育施設 小中学校	

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
通学バス利用 学校応援事業	小中学校を対象に、図書館・博物館・資料館など生涯学習施設の見学・学習等の利用を促進するため、バスの借上費用を負担しました。	5月～3月	五頭連峰 少年自然の家 市立図書館 水原中学校 市民図書室	10回 320人 小学校6校が利用
温故塾 (無償塾)	塾に通っていない中学生を対象に、学力の向上を図るため、教員OB・塾講師・大学生が支援する学習の場を提供しました。	毎週土曜 前期：5～8月 後期：9～3月 ※新型コロナウイルス感染防止対策により 3月中止	安田交流センター 市立図書館 水原公民館 笹神保健センター	安田会場 97人 京ヶ瀬会場 39人 水原会場 217人 笹神会場 45人 計398人
放課後スクール	塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教えてくれる家族が帰宅していない小学5・6年生を対象に、宿題や予習・復習などの自主学習を支援しました。	週1回（笹神会場のみ週3回） 前期：5～8月 後期：9～3月 ※新型コロナウイルス感染防止対策により 3月中止	安田交流センター 市立図書館 水原小学校 水原公民館 笹神保健センター	安田会場 258人 京ヶ瀬会場 158人 水原小会場 96人 水原公会場 226人 笹神会場 434人 計1,172人

4. 高齢者教育

○仲間と共に楽しみ、一人一人の学びが生きがいにつながる学習活動の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
山手学級 (安田地区・ 学級生30人)	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	平日8回開催	安田地区施設	118人
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生47人)		平日7回開催	京ヶ瀬地区施設	160人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ)		7月4日(木)	ふれあい会館	40人

5. 青少年健全育成、防犯

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
地域ふれあい クリーン作戦	一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行いました。 主催：青少年育成センター	4 月 21 日（日）	各自治会	175 自治会 住民
「明るい家庭 づくり作文」 コンクール	小学 5 年生を対象に、温かい家庭の大切さや家族の絆を考える機会として、家庭に関する作文の発表を行いました。 ※新潟県明るい家庭づくり運動に関する作文コンクール 高学年の部に 1 人入賞。 主催：青少年育成センター	11 月 13 日（水）	ふれあい会館 （表彰式・発表）	12 人

6. まちづくり支援

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
成人式	新成人を対象に、新たな門出を祝い、大人としての自覚を高めてもらうとともに、実行委員会を編成して企画や運営を担い、まちづくりを体験する機会を提供しました。	5 月 4 日（土）	水原総合体育館	407 人
公民館主催事業 まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業	個人の生きがいづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	8 月 23 日（金） 市の地場産業である瓦について 学ぶ「瓦と陶器のはなし」	安田交流センター	2 回 延べ 22 人
		8 月 30 日（金） 市の地場産業である瓦について 学ぶ「瓦と話と工場見学」	安田瓦協同組合 やすだ瓦ロード	6 人

7. 学習情報提供

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
講師紹介	各種団体や学校等の研修・講座への活用を図るため、市主催の講演や教室等でお世話になった講師の情報をまとめて紹介しました。 ※「阿賀野市生涯学習ガイド（まちの達人指導者編）」平成 30・31 年度版	通年		
サークル 団体紹介	市民の生涯学習に対する支援を図るため、市内で活動しているサークル・団体の情報をまとめて紹介しました。 ※「阿賀野市生涯学習ガイド（サークル・団体編）」平成 31・32 年度版			
生涯学習 伝言板	公共施設に学習情報の掲示板を設け、PR 文書等を掲示して宣伝に努めました。			

8. 芸術・文化活動（文化祭）

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
安田文化祭	一般市民の芸術文化活動への関心と水準を高めるため、「阿賀野市文化祭」と称して鑑賞・発表の機会を提供しました。	11 月 3 日（日） ・ 4 日（月）	安田交流センター	722 人 25 団体 6 個人
京ヶ瀬文化祭		11 月 2 日（土） ・ 3 日（日）	保健福祉センター	346 人 10 団体 15 個人
京ヶ瀬芸能祭		11 月 10 日（日）	京和荘	430 人 16 団体 3 個人
水原芸能発表会		10 月 20 日（日）	水原公民館	210 人 23 団体
水原文化祭		11 月 2 日（土） ～ 4 日（月）	水原総合体育館	900 人 17 団体 24 個人 5 福祉
市民茶会		11 月 3 日（日）	水原公民館	218 人 2 団体
音楽コンサート		11 月 10 日（日）		60 人 1 団体

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
笹神文化まつり 作品展	一般市民の芸術文化活動への関心と水準を高めるため、「阿賀野市文化祭」と称して鑑賞・発表の機会を提供しました。	11月3日（日） ・4日（月）	ふれあい会館 笹神支所	833人 18団体 4個人 5福祉
笹神文化まつり 芸能発表会		11月3日（日）	ふれあい会館	16団体 入場者 270人

第2項 公民館に關すること

1. 成人教育

○現代的な課題や市民の学習要求に対応した社会教育の推進

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
まちづくり塾 公民館成人講座 ※塾のコンビニ 事業 ＜再掲＞	個人の生きがいをづくりのため、知る楽しさ・学べる喜びを感じ、人との出会いやつながりを広げる機会を提供しました。	8月23日（金） 市の地場産業である瓦について学ぶ「瓦と陶器のはなし」	安田交流センター	2回 延べ22人
		8月30日（金） 市の地場産業である瓦について学ぶ「瓦と話と工場見学」	安田瓦協同組合 やすだ瓦ロード	6人
公民館事業	第50回囲碁大会	5月26日（日）	安田交流センター	6人
	第48回将棋大会	5月26日（日）		11人
	大人のための味噌づくり	2月9日（日）		30人
	はじめての手作りパン教室	4月26日（金） ・27日（土）	水原公民館	各16人
	やさしいアレンジメント フラワー講座	5月11日（土）		14人
	朝ヨガ in 水原公民館	5月12日（日）		34人
		5月19日（日）		41人
		5月26日（日）		40人
	スリランカカレー教室	6月22日（土）		15人
	パッチワークで小物作り	1月29日（水） ～31日（金）		21人
	手作りパン教室	3月19日（木）		11人

2. 家庭教育・学校教育支援

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
家庭教育 ゆめ事業 (活動費補助) ＜再掲＞	保育園・幼稚園・小学校等が実施する家庭教育等に関する事業へ講師謝礼 1 万円を助成し、活発な家庭教育活動の展開を図りました。	随時	保育園、幼稚園、小学校等	12 回 12 施設 1,046 人
親子体験活動 「こだま」 ＜再掲＞	おやこミニ門松作り	12 月 14 日 (土)	五頭連峰 少年自然の家	8 組 23 人
	まゆ玉飾り作りとおはなし会	1 月 11 日 (土)	安田交流センター	6 組 15 人
公民館事業 ＜再掲＞	親子味噌づくり体験	6 月 16 日 (日)	安田交流センター	20 組 55 人
	子どもクッキング	7 月 27 日 (土)		24 人
	子どもクッキング	7 月 6 日 (土)	水原公民館	19 人
	小学生のマスコットづくり	2 月 1 日 (土)		9 人
総合学習等 における 講師紹介・ 資料提供 ＜再掲＞	P T A や一般市民を対象に、小中学校の教科・特別活動を支援するため、講師紹介や資料提供を行いました。	随時	教育施設 小中学校	

3. 高齢者学級

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
山手学級 (安田地区・ 学級生 30 人) ＜再掲＞	各地区の高齢者を対象に、老後の生活を明るく楽しく暮らすため、健康管理・一般教養・社会見学などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	平日 8 回開催	安田地区施設	118 人
寿学級 (京ヶ瀬地区・ 学級生 47 人) ＜再掲＞		平日 7 回開催	京ヶ瀬地区施設	160 人
高齢者講座 (笹神地区・ 女性学級、 老人クラブ) ＜再掲＞		7 月 4 日 (木)	ふれあい会館	40 人

4. 利用促進事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
公民館利用 促進会議	利用団体・クラブ等を対象に、学習の場として公民館の積極的な活用を促進するため、学習相談を受け付けや利用予定者説明会を行いました。	随時 学習相談	各公民館	
		1月27日（月） 市内幼稚園等 利用調整会議	ふれあい会館	8人

5. 女性学級

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
さわやか 女性セミナー (安田地区・ 学級生20人)	実年女性を対象に、地域・家庭における主婦の役割や奉仕・趣味などの学習を通して、仲間づくりを行いました。	平日8回開催	安田地区施設等	72人
さわらび学級 (笹神地区・ 学級生23人)		平日7回開催	笹神地区施設等	125人

6. 支援・育成事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	会員数等
子ども会 連絡協議会支援	子ども会連絡協議会の主体活動を支援し、育成・発展を図りながら、青少年の健全育成を推進しました。	通年	子ども会 連絡協議会	26団体 441人
		6月9日（日） ～16日（日） こいのぼり大作戦	瓢湖	こいのぼり 35本
市内文化協会等 支援	文化協会の主体的活動を支援し、育成・発展を図るとともに、文化への関心を高め、文化活動の活性化を推進しました。 文化協会の統合に向け、文化団体代表者会議を開催して調整を図りました。	通年	安田文化協会	14団体 152人
			京ヶ瀬文化協会	22団体 186人
			水原文化協会	53団体 704人
			笹神地区文化協会	30団体 190人
社会教育 認定団体支援	市内の団体を対象に、社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の認定を推進しました。 認定期限：令和2年3月31日		市内	92団体

7. 地域交流事業

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
安田公民館 共催事業	安田交流センター オープン記念	4月20日（土）	安田交流センター	200人
	生け花教室	12月27日（金）		21人
	Creoors' Stago 阿賀野市の活性化を 目的としたダンスイベント	2月11日（火）		400人
	文化鑑賞会	2月16日（日）		240人
京ヶ瀬公民館 共催事業	クラシックバレエ体験教室	7月27日（土） 8月3日（土）	保健福祉センター 京和荘	5人
水原公民館 共催事業	子ども将棋教室	毎月第1 ・第3土曜	水原公民館	延べ92人
	夏休み親子茶道体験教室	7月28日（日） 8月4日（日）		47人
笹神公民館 共催事業	ナツメロ大会	11月4日（月）	ふれあい会館	279人

第3項 青少年育成センターに関すること

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
愛の呼びかけ 巡回指導	児童生徒や青少年を対象に、 非行行為の早期発見と非行防 止に取り組みました。 ○巡回指導 指導員3人1組で昼間・夜 間に巡回し、呼びかけを行 いました。 ○指導員研修会	通年 (定期・特別) ※コロナウイル ス感染防止対 策により3月 8日から中止 6月26日（水）	市内 ふれあい会館	指導員 39人 巡視回数 141回 呼びかけ数 5,198人 指導員 29人
環境浄化	有害環境の点検・解消に向 けた方策の検討や危険箇所・溜 まりの発見・解消を行いました。 ○社会環境実態調査 ○商店聞き取り調査	適時	市内商店等	
広報活動 「育成あがの」	市民の青少年健全育成の関 心や意識を高めました。	5・7・9月 全戸配布 11月 自治会回覧	全市	4回 発行

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
地域ふれあい クリーン作戦 ＜再掲＞	一般市民を対象に、地域の大人と子どもが面識を深めるとともに、安全で明るく健全な地域づくりを行うため、自治会ごとの清掃活動と併せ、危険箇所の点検を行いました。	4 月 21 日（日）	各自治会	175 自治会 住民
わたしの主張 阿賀野市大会 ＜再掲＞	中学生による主張作文の発表を行いました。	7 月 31 日（水）	ふれあい会館	各中学校 代表 8 人
「明るい家庭 づくり作文」 コンクール ＜再掲＞	小学 5 年生を対象に、温かい家庭の大切さや家族の絆を考える機会として、家庭に関する作文の発表を行いました。	11 月 13 日（水）	ふれあい会館 （表彰式・発表）	12 人

第 4 項 図書館事業に関すること

1. 全館共通

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
ブックスタート	乳児の保護者を対象に、図書館司書が親子の触れ合いや絵本の重要性を保護者に説明し、絵本リーフレットの配布や読み聞かせを実施しました。 共催：健康推進課	4 か月児健診時 （年 12 回）	水原保健センター	237 人
読み聞かせ事業 ～はじめての絵 本プレゼント～ ※地域子育て 創生事業	乳児の保護者を対象に、新生児訪問の際、絵本リストと返信用ハガキを配布。4 か月健診受診後に市立図書館で選択した絵本を配布し、館内の案内と読み聞かせを実施しました。	通年	市立図書館	配布数 224 人
読書推進活動	目標の読書冊数を設定し、達成した児童に認定証を年度末または随時交付しました。 目標読書冊数： 低学年：50 冊以上 中学年：30 冊以上 高学年：20 冊以上	4 月～2 月	小学校	交付枚数 2,355 枚
ボランティア 講座	○読み聞かせ入門講座 講師：伊藤美智子氏	2 月 25 日（火） ～ 3 月 17 日（火） の毎週火曜	市立図書館	14 人

2. 市立図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
おはなし のじかん	幼児・保護者を対象に、絵本の読み聞かせやおはなし会、手遊び等を行いました。 共催：読み聞かせボランティア もこ・もこもこ、ぐるんぱ	毎週土曜	市立図書館	42 回 293 人
図書館 キッズウィーク ※こどもの読書 週間関連事業	ことば遊びの絵本等の企画 展示やござっちょ写真展、ミニ 工作、俳句川柳の展示等を行いました。	4 月 19 日（金） ～ 5 月 6 日（月）		427 人
図書館 キッズウィーク スペシャルデー	篠笛と三線のミニコンサート等を行いました。	4 月 28 日（日）		23 人
シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画鑑賞会を実施しました。	8 月 1 日（木） ・ 2 日（金）		43 人
一日子ども 図書館員 ※図書館 夏の 子どもフェス タ 2019 関連事業	小学校の中高学年を対象に、 カウンター業務や返却・書架整理、本の装備、テーマ展示、ポップ作りを行いました。	8 月 6 日（火）		4 人
納涼!こわーい おはなし会 ※図書館 夏の 子どもフェス タ 2019 関連事業	小学生を対象に、おはなし会を実施しました。	8 月 7 日（水）		21 人
夏休み工作会 ※図書館 夏の 子どもフェス タ 2019 関連 事業	小学生を対象に、光の箱レイ ンボーボックスを作りました。	8 月 15 日（木）		17 人
雑誌・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入 不可寄贈図書の配布を行いました。	12 月 22 日（日）		

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
おはなし のじかん i n 京ヶ瀬小	全校生徒を対象に、ブラックシアター、絵本の読み聞かせやおはなし会を実施しました。	年 1 回	京ヶ瀬小学校	60 人
おはなし のじかん i n 分田小		年 7 回 (昼休み)	分田小学校	324 人
おはなし のじかん i n 安田小		年 6 回 (昼休み)	安田小学校	429 人
おはなし のじかん i n 駒林特別 支援学校	小学部・中部部・高等部の児童生徒を対象に、絵本の読み聞かせを実施するとともに、わらべうたを楽しみました。	年 5 回 (昼休み)	駒林特別支援学校	138 人
出張おはなし会	未就園児や保護者を対象に、出張おはなし会を実施しました。	4 月～3 月	京ヶ瀬子育て支援センター	11 回 231 人
		4 月～2 月	子育て支援センターのんのん	5 回 70 人
		4 月～3 月	子育て支援センターぽけっと	11 回
	園児や小学生などを対象に、出張おはなし会を実施しました。	10 月 26 日 (土)	駒林・五郎巻作品展覧会場	30 人
	全学年の児童を対象に、出張おはなし会を実施しました。	11 月 5 日 (火) ・ 7 日 (木) (読書旬間)	水原小学校	557 人
		11 月 19 日 (火) ・ 21 日 (木) (読書旬間)	安野小学校	212 人
		11 月 27 日 (水) ・ 28 日 (木) (読書旬間)	笹岡小学校	186 人
		12 月 6 日 (金)	堀越小学校	131 人
	園児を対象に、出張おはなし会を実施しました。	6 月 9 日 (日)	京ヶ瀬幼稚園	54 人
		1 月 23 日 (木)		43 人
		1 月 17 日 (金)	双葉保育園	2 回 47 人
館内おはなし会	図書館見学等の来館時に、おはなし会を実施しました。	随時	市立図書館	

3. 水原中学校市民図書室

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
おはなし こんにちは	幼児や保護者を対象に、おはなし会を実施しました。	毎月第2日曜	水原中学校 市民図書室	72 人
古雑誌市	保存期間が切れた雑誌の配布を行いました。	5 月 18 日（土）		
一日図書館員 体験 ※図書館 夏の 子どもフェス タ 2019 関連 事業	水原中学校の生徒を対象に、カウンター業務や返却・書架整理、本の装備、テーマ展示、ポップ作りを行いました。	8 月 12 日（月）		6 人
新春かるた大会	小学生や一般市民を対象に「百人一首」「かるた」等の古典あそびを楽しみました。	1 月 12 日（日）		17 人

4. 安田図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
安田 d e シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を実施しました。	8 月 5 日（月）	安田交流センター	72 人
おはなし会 i n 安田文化祭	幼児や小学生、保護者等を対象に、絵本の読み聞かせを実施するとともに、わらべうたを楽しみました。	11 月 2 日（土）		11 人
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行いました。	11 月 2 日（土） ・ 3 日（日）		
まゆ玉飾り作り とおはなし会 ＜再掲＞	幼児や小学生、保護者等を対象に、絵本の読み聞かせを実施し、まゆ玉飾りを作りました。	1 月 11 日（土）		6 組 15 人

5. 笹神図書館

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
朝のおはなし会 昼のおはなし会	全学年の児童を対象に、絵本の読み聞かせや手あそび等を行いました。	年 12 回	笹岡小学校	
		年 9 回	神山小学校	
雑誌市・古本市	保存期間が切れた雑誌・受入不可寄贈図書の配布を行いました。	11 月 3 日（日） ・ 4 日（月）	笹神図書館	

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
笹神 de シネマクラブ	幼児や小学生、保護者等を対象に、子ども向けの映画上映会を実施しました。	8月20日（火）	ふれあい会館	20人



1日図書館員



ボランティアによる読み聞かせ

6. 図書館だよりの発行等

事業名	事業内容	期 日	会 場	参加者数
図書館だよりの発行等	毎月新着案内を発行したり、広報あがのおしらせ版や図書館ホームページに各種事業案内を掲載したりして、図書館の情報を発信しました。	随時	全市	

第5項 スポーツに関すること

1. 各種大会

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
第15回 ナイターソフトボール大会	6月1日（土）～20日（木）	水原野球場	中学生以上	参加者：28チーム 優勝：山本新チーム 参加費：3,000円／チーム
スポーツ&レクリエーションフェスティバル2019	6月9日（日）	水原総合体育館	一般	参加者：332人 参加費：無料
夏のあそび虫（沢のぼり）	8月3日（土）・4日（日）	五頭連峰少年自然の家		参加者：62人 参加費：3,000円

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
冬のあそび虫	1 月 19 日（日）	安田体育館	一般	参加者：85 人 参加費：無料
第 14 回 ビーチボール バレー大会	2 月 2 日（日）	笹神体育館		参加者：8 チーム 優勝：そよ風 参加費：1,000 円／チーム

2. スポーツ教室・講習会

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
トレーニング 機器利用説明会	毎月第 1 水曜 ・第 3 日曜 （夜間） 毎月第 2 火曜 （夜間） 平日（日中）	水原総合体育館 笹神体育館 両体育館	16 歳以上 の人	
フォービーチ バレー指導	6 月 8 日（土） 6 月 22 日（土）	安野小学校	小学生 親子	参加者：122 人
スポーツ 鬼ごっこ指導	6 月 23 日（日）	京ヶ瀬小学校		参加者：119 人
ゆめづくりスポ ーツ教室（バス ケットボール）	7 月 13 日（土）	笹神体育館	スポーツ 少年団	参加者：団員 71 人
浮いて待て講習会	7 月 12 日（金） ～24 日（水）	安田小学校ほか	小学 1 年 ～6 年生	参加者：1,704 人
B & G キッズ 水泳教室	7 月 18 日（木） ～8 月 27 日（火）	安田 B & G 海洋センター	小学 1 年 ～4 年生	参加者：182 人
子ども会事業	8 月 23 日（金）	安田 B & G 海洋センター	子ども会	参加者：25 人
ゆめづくりスポ ーツ教室（野球）	11 月 24 日（日）	水原野球場	スポーツ 少年団	参加者：団員 55 人

3. 研修事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
スポーツ鬼ごっ こ・ぼっちゃ他 研修会	3 月 14 日（土）	笹神体育館	スポーツ 推進委員 市職員	コロナウイルス感染防止 対策により中止

4. 共催事業関係・その他

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
文化・スポーツ 特別賞表彰	随時	市役所	市民全般	受賞者：6人（競泳、空手、サッカー）
新潟県スポーツ フェスティバル 下越・新潟地区 ソフトバレー ボール大会	4月14日（日）	笹神体育館	新潟・下越 市町民 全般	参加者：37チーム
第72回新潟県 駅伝競走大会	10月20日（日）	安野小学校前等		中継地事務 共催：新潟日報社
第16回市民 元旦マラソン	1月1日（水）	水原総合体育館 （スタート・ ゴール）	一般	参加者： Aコース（3 km）108人 Bコース（1.2 km）163人

5. スポーツ推進委員関係 地区・ブロック事業等

○地区ブロック事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
下越地区スポー ツ推進委員協議 会「総会・総合 研修会」	4月13日（土） ・14日（日）	胎内市	スポーツ 推進委員 市職員	参加者： スポーツ推進委員2人 市職員1人

○その他

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
第58回新潟県 スポーツ推進 委員大会	10月5日（土） ・6日（日）	新発田市	スポーツ 推進委員 市職員	参加者： スポーツ推進委員7人 市職員1人

6. 新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ連携事業

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
春の全国交通安 全運動	5月10日（金）	市内	一般	参加者：選手2人
スポーツ& レクリエーション フェスティバル	6月9日（日）	水原総合体育館		参加者：332人 選 手：3人
だしの風まつり	7月28日（日）	城ノ内野球場		参加者：選手2人
安野こども園祭	9月21日（土）	安野こども園	園児	参加者：選手：2人

事業名	期 日	会 場	対象者	備 考
秋の全国交通安全運動	9 月 27 日（金）	市内	一般	参加者：選手 2 人
女子バスケットボールWリーグ公式戦	10 月 5 日（土） ・ 6 日（日）	水原総合体育館		入場者数：1,536 人
時短ウォーミングアップ講習会	11 月 9 日（土）		スポーツ協会 スポーツ少年団 市民	参加者：200 人 講師：吉永トレーナー 選手：7 人

第6項 文化財保護に関すること

○博物館や文化財を活用した市民の教育・学術・文化の発展への寄与

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
刊行 110 年記念「大日本地名辞書続編」と「世阿弥十六部集」※博物館事業	日本の出版文化史に残る 2 著について、出版の経緯や背景など概略を紹介する企画展を開催しました。（国民文化祭事業）	9 月 21 日（土） ～ 12 月 1 日（日）	吉田東伍記念博物館	643 人
世阿弥大学※博物館・友の会・新潟県・新潟偉人研究会共催事業	吉田東伍により世阿弥発見にちなみ、斯界の第一人者 3 人による解説講座を開催しました。（国民文化祭事業）	9 月 23 日（月）		87 人
TME ミュージアムコンサート第 21 回「0 歳からのファミリーコンサート」※博物館・友の会共催事業	通常、立入制限している吉田東伍生家大広間を開放して、第 21 回記念演奏会を開催しました。	8 月 3 日（土）	吉田東伍記念博物館 附属 吉田東伍生家	38 人
夏休み子ども博物館※博物館事業	小中学生を対象に、夏休み期間中、博物館施設を無料開放し、学習を支援しました。	夏休み期間	吉田東伍記念博物館	市外 8 人 市内 6 人
（夏休み子ども博物館）とんとむかしを聞く会※博物館・友の会共催事業	夏休み子ども博物館の一環として、地元につながる民話を市内の語り部による語りを聞きました。	8 月 2 日（金）		13 人

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
サロンコンサート Vol.17 「木管五重奏の 愉しみ」 ※博物館・友の 会共催事業	通常、立入制限している吉田東伍生家大広間を開放して、サロンコンサートを開催しました。	10月6日（日）	吉田東伍 記念博物館	66人
収蔵資料の保存 ・管理 ※博物館事業	収蔵・寄贈資料の整理・分類 ・管理・公開準備を行いました。	通年		
学校教育支援 ・生涯学習支援 ※博物館事業	学校や一般を対象に、児童生徒の総合学習・郷土学習等の支援や一般の生涯学習研修等での施設利用・講師派遣要請等への対応を行いました。 利用者： 安田小学校、安田公民館、敬真会、六郷老人クラブ、三条五十嵐館保存会、新発田市ふるさと文化探訪会、秋葉区「大人のための千秋さんぽ」、東外城町内会、会津べにばな会、笹神五頭ゴルフ倶楽部、宝珠山頼勝寺		吉田東伍 記念博物館ほか 各講演先	利用者 1校 10団体
他館、大学研究室等の研究機関との連携・相互支援と報道機関等への情報提供 ※博物館事業	関係館や大学、市町村を対象に、他館や大学研究室等への資料の貸し出しや研究成果の提供・協力を行いました。 報道機関対象に、放送番組制作への情報提供を行いました。 連携先： 新潟県立歴史博物館、にいがた文化の記憶館、野口英世記念館、東京歯科大学、東京女子大学、早稲田大学、新潟大学、新潟県立大学、新潟広域都市圏連携事業参加自治体、NHK大阪放送局、U X新潟テレビ21		連携先	11機関・ 団体
研究・活動成果の報告・公開・刊行 ※博物館事業	刊行物やインターネット等により、研究・活動成果の公開・普及を行いました。			

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
博物館・ 付属生家の 維持美化活動 ※博物館事業	安田商工会女性部・友の会により、吉田東伍記念博物館の敷地や付属吉田東伍生家、日本庭園などの維持・美化奉仕活動を行いました。	5月26日(日) 9月22日(日)	吉田東伍 記念博物館 付属 吉田東伍生家	
即位礼正殿の儀 に伴う無料一般 公開 ※博物館事業	内閣府からの通知による即位礼正殿の儀に伴う無料一般公開	10月22日(火)	吉田東伍 記念博物館	18人
考古資料展示 歴史資料展示 民俗資料展示 ※文化財普及 公開事業	市の埋蔵文化財保護に対する市民の関心や理解を深める機会として、発掘調査の成果や出土品などを公開しました。	4月～12月	水原ふるさと 農業歴史館	
	阿賀野市の近世・近代を理解してもらうため、代官所の関係を中心に、江戸期の文書類や歴史・民俗資料を展示しました。	通年	水原ふるさと 農業資料館 水原代官所	
	県内外の博物館等への資料貸し出しを行いました。 貸出資料： 石船戸遺跡、猫山遺跡のヒスイ丸玉ほか、石船戸遺跡、村北遺跡、ツベタ遺跡の土偶、土器等		新潟県埋蔵文化財センターほか	
遺跡発掘調査 ※埋蔵文化財 保護事業	県道改良事業等に伴い、発掘調査を行いました。 対象者：新発田地域振興局 調査遺跡：土橋北遺跡、土橋遺跡	4月～6月 7月～3月	百津地内	2件
開発工事立会い、 試掘確認調査・ 分布調査 ※埋蔵文化財 保護事業	公共工事・民間開発に伴い、遺跡等の工事立会や試掘確認調査、分布調査を行いました。 対象者：新発田地域振興局 調査内容（安野川改修・ほ場整備など試掘調査、分布調査5件）	通年	開発現地	
遺跡発掘調査後の 整理作業 ※埋蔵文化財 公開事業	発掘調査等で出土した遺物などを整理し、成果をまとめました。	6月～3月 (資料整理) 土橋北・石船戸 北遺跡 砂田・山本遺跡 蕪木遺跡 5月～3月 (報告書 印刷製本) 村北遺跡	各遺跡整理 事務所	

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
遺跡発掘調査 公開事業等 ※埋蔵文化財 公開事業	遺跡発掘調査の体験支援や 結果報告を行い、興味・親しみ をもってもらいました。	10月29日（火） 土橋遺跡発掘調 査小学校見学会	土橋遺跡	21人
		12月21日（土） ～27日（金） 土橋遺跡発掘調 査一般公開		164人
		6月・10～3月 遺跡発掘調査 だより	市ホームページ	7回
		4月・8月・1月 埋蔵文化財の活 用について		3回
指定文化財の状 況確認・説明看 板の修復 ※文化財保護 事業	適切な保護・管理を図るた め、個人所有の指定文化財につ いて状況確認や史跡に設置す る説明看板の修復を行いました。	状況確認 7月 看板修復 3月	看板修繕 百津地内	看板修復 1件
指定文化財等の 現状変更 ※文化財保護 事業	水原のハクチョウ渡来地（国 天然記念物）の駐車場と園路を 結ぶ連絡通路の階段に手すり を設置しました。 実施者：公園管理事務所	6月28日（金） ～ 7月3日（水）	瓢湖	
	水原のハクチョウ渡来地の 既存案内板の撤去及び新設を しました。 実施者：公園管理事務所	3月11日（水） ～ 3月31日（火）		
指定文化財等の 現状変更 ※文化財保護 事業	水原のハクチョウ渡来地に おける野生鳥の渡りなど生態 や生息状況調査を行いました。 実施者：瓢湖標識調査グループ	4月1日（月） ～ 3月31日（火） （継続事業）		
	安田城跡に転落防止柵の設 置と公衆用トイレの撤去を行 いました。 実施者：公園管理事務所	12月3日（火） ・4日（水） 2月5日（水） ・6日（木）	安田城跡	
学校の学習活動 への支援等 ※文化財等を活 用した学校教 育支援事業	先人達が築いてきた市の歴 史・文化・風土を次世代へ継承 するため、博物館等文化施設を 小中学校の総合学習の場とし て提供しました。	通年	吉田東伍 記念博物館	

事業名	内容・目的	期 日	会 場	参加者数
市民主催の学習会への講師派遣や情報提供 ※文化財を活用した生涯学習活動支援事業	一般や小中学生、歴史研鑽団体などを対象に、市民が文化財を身近に感じ、保護意識高揚を図るため、市の歴史・文化・風土に関する市民（団体）主催の学習会等に講師派遣や情報提供を行いました。	通年	十郎杉 笹岡城址 (笹岡小学校)	
国民文化祭阿賀野市コア事業	2019 年第 34 回国民文化祭・第 19 回全国障害者芸術・文化祭の新潟県開催に伴い 2 事業を実施しました。 ○やすだ瓦ロードまちあるき ○まちあるきシンポジウム	11 月 9 日（土）	瓦テラス 安田交流センター	84 人 150 人

第3章 教育施策の課題と対応

平成28年3月、阿賀野市は市の最上位計画として「元気で 明るく 活力のある魅力的なまち」をまちづくりの目標とする阿賀野市総合計画（基本構想：平成28年度～令和6年度、基本計画及び実施計画：平成28年度～令和2年度）を策定しました。

このまちづくりの目標を踏まえ、平成28年11月、「自立・信頼・共生が拓く、私たちの未来・ふるさとの未来～輝く阿賀野をめざして～」を基本理念とする阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。

この計画を受けて、教育委員会では、学校や地域の実情を踏まえ、学校教育課と生涯学習課の分担と連携を軸に、各種の施策・事業を推進してきました。

この章では、令和元年度に実施した事務・事業の重点的な教育施策に絞って、学校教育課や生涯学習課の課題と対応をまとめたものです。

令和元年度までの成果や現状の到達点を踏まえるとともに、今後に向けての問題点や課題を概括し、その課題等に対して今後どのように対応していくのか、要点や展望を述べていきます。

第1節 学校教育課関係

教育の基本理念の具現化に向けて、学校教育の基本方針を「生きる力を育む学校教育の推進」「絆を深める地域協働の推進」「安全教育と安心・安全な環境整備の推進」とし、「学びの小中連携による確かな学力の育成」「豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育の推進」「一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実」「学びの豊かな素地を培う幼児教育の充実」などを目標に掲げ、教育活動を推進してきました。

平成29年度からは、小中学校教育の重点を「保護者や地域の人々と課題を共有し、地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校づくりに取り組む（開かれた学校づくり）」と定め、さまざまな教育施策を実施してきました。

これらの中から5つの重点事項を取り上げ、それらの課題と対応を総括しました。

第1項 学力の向上と学習・生活習慣の改善 ～全国学力・学習状況調査の結果と改善に向けた対応～

教育委員会では、教育センターが中心となって、学力や学校・家庭における学習の状況、指導法に関わる課題を多角的に分析し、学校を指導・支援して、その改善に努めています。

各学校では、NRT（標準学力検査）などを含め児童生徒の学力等の達成状況について

て、学年の推移とともに、継続的かつ総合的に把握し、自校課題の解決に向けて取り組んでいます。

この項目においては、令和元年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果と分析を踏まえ、阿賀野市の全体的な状況について説明します。

この調査は、全国の小学6年生と中学3年生を対象としています。平成19年度から3年間は悉皆調査として実施され、4年目を迎えた平成22年度からは抽出方式となりました。平成23年度は東日本大震災により実施が見送られたため、阿賀野市は平成24年度の実施に際して抽出校以外の学校の自主実施費用を予算に計上し、取り組みの補完・継続を図りました。平成25年度からは悉皆調査に復したため、平成22年度(抽出調査)、平成23年度(実施見送り)を除いた他の年度は、全校調査としての結果を得ています。

全校調査の結果の推移は、阿賀野市における児童生徒の学力・学習状況について、その傾向と現状を反映するものとなっています。

全国学力調査の結果については、「標準化得点」で表記しています。これは、全国平均を100とした際に、阿賀野市の児童生徒がどの位置にあるのかを示したものです。悉皆調査や市費負担による全校調査を含むこれまでの調査結果の推移を踏まえ、阿賀野市における児童生徒の学力・学習状況について、課題と対応を整理しました。

1. 全国学力調査結果の推移と現状 ～小学6年生 & 中学3年生～

これまでの全国学力・学習状況調査結果の推移を見ると、阿賀野市の場合、小学校と中学校とで必ずしも同一の軌跡を描いているとはいえません。

小学校においては、平成24年度の段階で、平成19年度からの低下傾向（平成22年度は抽出調査で比較から除外）に歯止めがかかり、平成25年度には全国平均を超えるまでの向上を示しました。しかし、平成26年度以降は停滞傾向にあり、活用問題に一本化された令和元年度の結果も同様の状況にあるといえます。

一方、中学校においては、平成19年度の調査開始以来、学力の低下傾向に歯止めがからず、平成25年度に最も低い得点を示すに至りましたが、平成26年度に初めて回復の兆候が現れました。特に平成28年度は全国平均に達していない調査項目があるものの、これまでで最も良い結果が得られました。平成29年度以降は再び低下傾向となり、特に平成30年度は平成26年度以降で最も低い結果となりました。しかし、活用問題に一本化された令和元年度はやや改善傾向が見られました。

2. 令和元年度の調査結果に見る課題と対応 ～小学6年生～

○全国平均値を100とした標準化得点と平均正答数

調査項目 \ 年度	阿賀野市						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
国語A(知識)	101	98	101	99	101	100	99
国語B(活用)	99	100	98	99	99	99	
算数A(知識)	101	100	99	101	100	100	97
算数B(活用)	100	98	98	99	98	98	
理科			99			99	
国語A(知識)	11.7/18	10.5/15	10.0/14	10.8/15	11.4/15	8.4/12	8.7/14
国語B(活用)	4.8/10	5.6/10	5.5/9	5.6/10	5.0/9	4.3/8	
算数A(知識)	15.1/19	13.2/17	11.9/16	12.7/16	11.7/15	8.8/14	8.4/14
算数B(活用)	7.6/13	7.1/13	5.4/13	5.9/13	4.7/11	4.6/10	
理科			13.9/24			9.3/16	

※平成25年度以降の推移を記載しています。

※平成30年度まで「知識」「活用」に区分されていた問題は、令和元年度から活用問題に一本化されました。

(1) 標準化得点等における傾向と分析

ア 標準化得点で見ると、国語科では全国平均を1ポイント下回りましたが、ほぼ全国平均といえます。しかし、算数科では全国平均を3ポイント下回っていることから、全国より低い状況にあるといえます。平成30年度の活用問題に関する市と全国との差と比較すると、国語科は同値ですが、算数科は1ポイント下降しました。

イ 平均正答数で見ると、全国の平均正答数と比べ、国語科では全国平均を0.2問下回っただけですが、算数科では0.9問下回る結果となりました。

ウ 教科で比較すると、標準化得点および正答数共に、算数科が国語科に比べて低い状況にあります。この傾向はこれまでの調査と変わりありません。

児童については、特に算数科の学力向上が課題であり、国語科、算数科共に思考力・判断力・表現力を育て、活用力を高めていくことが課題となっています。また、生徒指導上の問題が、学力に大きく影響しています。

(2) 課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

ア 学ぶことが好きな児童にするために

(ア) 学習に対する関心・意欲・態度

平成 30 年度に削除された国語科に関する意識調査が、令和元年度に復活しました。

かつては「教科（国語・算数）の学習が好きだ」という項目が、全国集計（以下「全国」という。）を下回る状況が続き、成績も下降傾向を示していました。学習内容が分かり、学ぶことが好きになってこそ、学力の向上も期待できます。この課題の解決を目指して授業改善に取り組み、平成 25 年度に初めて国語科がこの項目で全国を上回り、以後この傾向が継続していました。しかし、令和元年度では「国語の学習が好きだ」と回答した児童が、これまでと同様に全国を上回りましたが、「国語の授業の内容が分かる」と回答した児童の割合が、全国を 0.4 ポイント下回りました。

算数科では、平成 26 年度に初めてこれらの項目で全国を上回りましたが、平成 27 年度以降、再び全国を下回る傾向にあります。令和元年度でも「算数の学習が好きだ」と回答した児童の割合は全国を 9.6 ポイント、「算数の授業の内容が分かる」と回答した児童の割合は全国を 4.0 ポイント下回りました。両設問とも肯定的回答をした児童の割合が平成 30 年度調査より下降していることを考えると、小学生の算数科に対する苦手意識が伺えます。

（イ）授業改善の推進

各小学校は、N R T や全国学力・学習状況調査、W e b 配信集計システムを活用し、自校の学力実態を分析し、真摯に授業改善に努めています。活用力はまだまだ課題がありますが、その成果は徐々に出ています。令和元年度でも、活用力を問う問題でありながら、全国の平均正答数との差は、最大でも算数科の 0.9 問です。「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を視点とした授業改善の質を高め、着実に実践していくことで、確実に向上へ導けるものと判断しています。

教育委員会としても、日々の授業改善が着実に進められるよう、特に算数科に対する教員の指導力向上を目指し、学習指導計画訪問では算数科を研究授業に据えることにします。また、市町村支援事業を活用し、下越教育事務所と連携して算数科研修講座を設け、教員の指導力の向上を図っていきます。

併せて、生徒指導上の問題は、学力に大きな影響を与えます。児童が落ち着いた環境の中で学習を進めることができるよう、生徒指導訪問による支援のほか、下越教育事務所と連携して教員を対象とした学級経営研修講座を設け、学習指導の基盤となる学級経営の力を高めていきます。

イ 家庭での過ごし方と学習・生活習慣の改善のために

（ア）生活習慣

「朝食」「定時就寝・定時起床」など生活の基本となる習慣については、いずれも全国を上回る望ましい状況にあります。しかし、平成 29 年度の調査以降は「就寝

時刻」「起床時刻」の調査項目がないため、どの程度睡眠時間が確保されているかは不明です。生活習慣は、健康のみならず、学力とも密接に関係することから、教育委員会としても、学校評価訪問の「体育分野」の取り組みの中で支援をしていきます。

(イ) 学習習慣

家庭学習の状況については、これまでと同様、平日の家庭学習時間が「2 時間以上」の実施率で全国を下回るものの、「1 時間以上 2 時間以内」の実施率で全国を上回っています。しかし、「1 時間以上 2 時間以内」の実施率については、これまで最も高かった平成 30 年度と比較すると、令和元年度は 16.7 ポイントも下降しました。

しかしながら、一定の実施率を維持できている理由として、各小学校で家庭学習プランニングタイムの実施があります。今後は、家庭学習の習慣づくりとともに、授業内容との関連を図るなど、家庭学習の質的向上が課題となります。

教育委員会としても、学習指導訪問や市学校教育研究協議会学力向上部会との連携を通して、家庭学習の質的向上を支援していきます。

読書時間については、「1 日に 1 時間以上」の児童の割合が全国を 5.5 ポイント下回っています。また、「1 日に 30 分未満（全くしないを含む）」と回答した児童の割合が 63.1%で、全国を 2.9 ポイント上回りました。

各小学校では、朝読書やボランティアによる読み聞かせ等の実施により、読書の楽しさを味わわせようと努力していますが、読書離れについては改善傾向が見られません。スマートフォンの所持率上昇に伴い、メディアに接する時間の増加がこの傾向に拍車をかけています。各小学校では、読書の楽しさを味わわせる活動を継続するとともに、メディアコントロールに向け、家庭と協力した根気強い取り組みが必要であると考えます。

3. 令和元年度の調査結果に見る課題と対応 ～中学3年生～

○全国平均値を100とした標準化得点と平均正答数

年度 調査項目	阿賀野市						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
国語A（知識）	96	99	97	100	98	97	99
国語B（活用）	96	99	99	99	98	97	
数学A（知識）	94	96	97	99	98	96	97
数学B（活用）	94	96	97	99	98	96	
理科			97			97	
国語A（知識）	22.2/32	25.2/32	23.7/32	25.2/33	23.6/32	22.7/32	7.1/10
国語B（活用）	5.1/9	4.3/9	5.7/9	5.8/9	6.1/9	5.0/9	
数学A（知識）	18.2/36	21.3/36	20.8/36	21.7/36	21.7/36	20.8/36	8.6/16
数学B（活用）	4.5/16	7.7/15	5.2/15	6.3/15	6.6/15	5.2/14	
理科			11.5/25			16.1/27	

※平成25年度以降の推移を記載しています。

※平成30年度まで「知識」「活用」に区分されていた問題は、令和元年度から活用問題に一本化されました。

※令和元年度は、英語科の調査も行われましたが、標準化得点は公表されていないため記載していません。

（1）標準化得点における傾向と分析

ア 標準化得点で見ると、国語科では全国平均を1ポイント下回りましたが、ほぼ全国平均といえます。しかし、数学科では全国平均を3ポイント下回り、全国より低い状況にあるといえます。平成30年度の活用問題に関する市と全国との差と比較すると、国語科が2ポイント、数学科は1ポイント上昇しています。

イ 平均正答数で見ると、全国の平均正答数と比べ、国語科では全国平均を0.2問、数学科では1.0問下回る結果となりました。

ウ 活用問題に移行した令和元年度も、国語科・数学科共に標準化得点が100を切っていることや、教科別では国語科より数学科が低い結果となっていることは、これまでの傾向と変わりありません。

生徒については、各教科において基礎・基本的な内容を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育て、活用力を高めていくことが課題となっています。

(2) 課題と対応 ～学力の向上と学習・生活習慣の育成に向けて～

ア 学ぶことが好きな生徒にするために

(ア) 学習に対する関心・意欲・態度

学習内容が分かり、学ぶことが好きになってこそ、学力の向上も期待できます。生徒の学習に対する関心・意欲・態度は、平成 19 年度の調査開始以来、ほとんどの項目で全国を下回る状況が続いていましたが、平成 26 年度以降、多くの項目で好転を示し、平成 28 年度の調査では、重要な項目である「授業の内容がよく分かる」が、初めて国語科、数学科ともに全国を上回りました。平成 29 年度では、国語科が全国を上回ったものの、数学科が下回る結果でした。令和元年度も同様の状況がみられ、国語科では「国語の学習は好きだ」「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒が全国を上回りましたが、数学科では「数学の学習は好きだ」「数学の授業の内容はよく分かる」の 2 項目が全国を下回る結果となりました。生徒の知的好奇心を喚起し、生徒が主体的に取り組み、分かったという実感を持てる授業への改善が求められています。

(イ) 授業改善の推進

どの生徒にも確かな学びを保障し、思考力・判断力・表現力を高める授業改善を最重要課題として、学力向上の取り組みを推進してきました。各中学校では学習意欲の回復を図ろうと授業改善に着手しています。

教育委員会としても、各中学校の授業改善の担い手である教師の指導力向上を目指し、学習指導訪問に加え、数学科・英語科で学力向上プロジェクトを進めてきました。また、令和元年度からは、県の学力向上専門監事業の指定を受け、学力向上専門監と連携して、数学科の授業改善や教師の指導力の向上を支援しています。

令和 3 年度からは、中学校でも新しい学習指導要領が全面実施されます。新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の歩みが、確かなものとなるよう全力を尽くしていきます。

また、生徒指導上の問題は、学力に大きな影響を与えます。生徒が落ち着いた環境の中で学習を進めることができるよう、生徒指導訪問による支援のほか、下越教育事務所と連携し、教員を対象とした学級経営研修講座を設け、教員の指導力の向上を支援していきます。

イ 家庭での過ごし方と学習・生活習慣の改善

(ア) 生活習慣

平成 28 年度は「朝食摂取」と「定時就寝」の規則正しさが全国以上でしたが、「定時起床」は全国に届きませんでした。しかし、平成 29 年度以降は改善が進み、全項目で全国を上回り、概ね良い状況にあります。しかし、小学校調査と同様に平成 29 年度の調査以降は「就寝時刻」「起床時刻」の調査項目がないため、どの

程度睡眠時間が確保されているかは不明です。

(イ) 学習習慣

生徒の家庭学習時間は、平成 26 年度以降、緩やかな改善傾向が見られましたが、平成 29 年度以降はやや下降傾向にあります。令和元年度もこの傾向は変わらず、「1 時間以上 2 時間以内」の実施率で、全国を 7.8 ポイント上回っていますが、平成 30 年度より 4.5 ポイント低下しました。

各中学校では、終学活時間に家庭学習プランニングタイムを導入するなど、実施率を高める取り組みを推進していますが、生徒の家庭学習時間は、まだまだ全国より低い状況にあります。家庭学習を一層促すためには、家庭学習をやった良かったという実感を持たせることが必要です。予習を含む授業に結び付いた家庭学習を仕組むことなど、学習時間の確保とともに、質の確保にも取り組むよう、学校評価訪問や学習指導訪問を通して支援していきます。

家庭での読書時間については、令和元年度もこれまでの調査と同様、最多時間帯が「1 日に 10 分以上 30 分未満」で、22.5%と横ばい状態です。「10 分未満」「全く読まない」と回答した生徒の合計は 52.6%でしたが、平成 30 年度より 8.6%改善しています。しかし、市生徒の読書時間は、依然として少ない状況に変わりありません。

令和元年度もメディアに関する項目がなく明確にはいえませんが、スマートフォン所持率の増加により、メディアに接する時間が増え、家庭における読書時間の確保が難しくなっていることが推測できます。生活習慣改善の観点のみならず、家庭学習や読書時間の確保の観点からも、スマートフォン使用の在り方についての取り組みが重要となっています。

教育委員会としても、学校評価訪問の「体育分野」での助言、市学校教育研究会生徒指導部との連携により改善への支援をしていきますが、各校においてメディアコントロールに向け、家庭と協力した一層の取り組みが必要であると考えます。

第2項 児童生徒の体格・体力等の状況について

～全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から～

1. 現状と課題

令和元年度における小中学校の体格・体力等の状況について、全ての小学 5 年生と中学 2 年生が対象となった全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に説明します。

○小学5年生の体格

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
小学5年生男子	全国	138.92	50.0	34.37	50.0	1.1%	4.5%	5.5%	86.3%	2.5%	0.1%
	新潟県	139.67	51.2	34.92	50.7	1.1%	4.6%	5.7%	85.7%	2.9%	0.1%
	阿賀野市	139.34	50.7	35.09	51.0	0.0%	8.2%	6.6%	81.3%	3.8%	0.0%
小学5年生女子	全国	140.12	50.0	34.11	50.0	0.6%	3.0%	4.6%	89.3%	2.5%	0.1%
	新潟県	140.02	51.3	34.65	50.8	0.5%	2.8%	4.5%	89.5%	2.6%	0.1%
	阿賀野市	141.42	51.9	34.98	51.3	0.0%	4.2%	4.2%	86.7%	4.9%	0.0%

(1) 小学5年生の体格

小学5年生男子の体格は、体格得点（全国平均値を50）で見ると、身長が50.7、体重が51.0で、平成30年度同様、全国平均値を上回っています。

小学5年生女子の体格も、体格得点で身長が51.9、体重が51.3で、平成30年度よりさらに向上しています。

体格面については、男女共に全国平均値を上回り、よい傾向にあるといえます。

一方、肥満傾向（高度、中等度、軽度の合計）の割合は、小学5年生男子が14.8%で全国・県より約5ポイント高く、痩身傾向の割合も3.8%で全国より約1ポイント高くなっています。

また、小学5年生女子の肥満傾向の割合は8.4%で、全国・県とほぼ同等となっていますが、痩身傾向の割合は4.9%で、全国・県より約2ポイント高くなっています。

体格の向上に伴い、肥満傾向や痩身傾向の比率が全国平均値より高い傾向にあります。特に中等度肥満とやせ型の比率は、男女共に顕著にみられ、痩身志向や日常生活の過ごし方、家庭環境の要因も懸念されるところです。

学校と家庭・専門機関との連携を強固にしながら、健康面について指導改善を図っていく必要があります。

○小学5年生の体力・運動能力

		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (点)		シャトルラン (回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	16.37	50.0	19.80	50.0	33.24	50.0	41.74	50.0	50.32	50.0
	新潟県	17.05	51.8	20.69	51.5	34.40	51.4	44.94	54.0	56.34	52.9
	阿賀野市	18.00	54.3	21.50	52.8	36.15	53.5	44.78	53.8	55.32	52.4
小学 5年生 女子	全国	16.09	50.0	18.95	50.0	37.62	50.0	40.14	50.0	40.79	50.0
	新潟県	16.69	51.6	19.70	51.4	38.90	51.5	43.53	54.7	48.25	54.5
	阿賀野市	18.43	56.2	19.39	50.8	41.80	54.9	44.45	56.0	49.30	55.2

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
小学 5年生 男子	全国	9.42	50.0	151.45	50.0	21.61	50.0	53.61	50.0
	新潟県	9.41	50.1	154.85	51.5	22.49	51.1	56.03	52.6
	阿賀野市	9.53	48.9	151.19	49.9	21.20	49.5	55.96	52.5
小学 5年生 女子	全国	9.64	50.0	145.68	50.0	13.61	50.0	55.59	50.0
	新潟県	9.58	50.6	149.63	51.9	14.34	51.5	58.56	53.4
	阿賀野市	9.52	51.4	150.45	52.3	14.38	51.6	60.11	55.2

(2) 小学5年生の体力・運動能力

小学5年生男子の体力・運動能力は、平成30年度よりさらに向上し、高い体力・運動能力を有しています。体力合計点は55.96(平成30年度55.25)で、体力合計平均値の都道府県比較で全国5位に相当します。

小学5年生女子の体力・運動能力も高い値を維持しています。特に令和元年度では、体力合計点が60.11(平成30年度59.51)と60を超え、体力合計平均値の都道府県比較では全国1位に相当するほか、全ての項目で50を超えるなど素晴らしい結果となりました。

このように、阿賀野市の小学5年生の体力・運動能力は、男女共に高い値を維持しています。これは、全ての市内小学校で体力向上策が、意図的・計画的に全校体制で実践されている成果といえます。

今後の課題としては、ほとんどの種目で全国平均値を超えていますが、男子の50m走立ち幅跳び、ソフトボール投げの3種目は全国や県の平均値より若干低くなっています。

また、女子も全国平均値を超えていますが、男子と同様の傾向が見られました。体力・運動能力の向上に向け、改善の余地がまだあります。

○中学2年生の体格

		身長(cm)		体重(kg)		肥満傾向児・痩身傾向児の出現率(%)					
		平均値	T得点	平均値	T得点	高度肥満	中等度肥満	軽度肥満	普通	やせ	高度やせ
中学 2年生 男子	全国	160.00	50.0	48.84	50.0	1.1%	3.3%	4.2%	88.6%	2.6%	0.2%
	新潟県	160.94	51.2	49.68	50.9	1.2%	3.5%	4.0%	88.7%	2.4%	0.1%
	阿賀野市	159.74	49.7	49.04	50.2	0.7%	2.6%	2.0%	92.8%	2.0%	0.0%
中学 2年生 女子	全国	154.86	50.0	46.82	50.0	0.5%	2.3%	3.9%	89.5%	3.6%	0.1%
	新潟県	155.28	50.8	46.95	50.2	0.6%	2.2%	3.7%	89.6%	3.8%	0.1%
	阿賀野市	156.02	52.1	47.32	50.7	1.4%	2.2%	7.9%	80.6%	7.9%	0.0%

(3) 中学2年生の体格

中学2年生男子の体格は、体格得点（全国平均値を50）で見ると、身長が49.7、体重が50.2で、全国平均値とほぼ同程度の体格を有しています。

一方、肥満傾向の割合は5.3%で、全国・県よりも約3%低く、痩身傾向の割合も2.0%で全国・県より低い結果でした。全国・県と比較して、肥満傾向・痩身傾向の生徒の割合が共に低いことから、バランスの良い体格を有している生徒が多いといえます。

中学2年生女子の体格は、体格得点で身長が52.1、体重が50.7で、全国・県と比較して身長・体重共に上回っています。

一方、肥満傾向の割合は11.5%で、全国・県よりも約5%高く、痩身傾向の割合も7.9%で、全国・県より約4%高い結果でした。痩身や中等度・軽度肥満の割合が全国・県よりも高い傾向にあり、日常の生活習慣を含め改善が必要といえます。

○中学2年生の体力・運動能力

		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		シャトルラン(回)	
		平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点	平均値	T得点
中学 2年生 男子	全国	28.65	50.0	26.96	50.0	43.50	50.0	51.91	50.0	83.53	50.0
	新潟県	29.78	51.6	27.75	51.3	46.10	52.4	52.35	50.5	85.63	50.9
	阿賀野市	29.07	50.6	27.72	51.2	46.75	53.0	51.72	49.8	79.75	48.5
中学 2年生 女子	全国	23.79	50.0	23.69	50.0	46.32	50.0	47.28	50.0	58.31	50.0
	新潟県	24.24	51.0	24.70	51.7	48.98	52.7	47.98	51.0	60.42	51.1
	阿賀野市	23.90	50.2	25.02	52.3	51.92	55.6	46.06	48.2	52.49	47.1

		50m 走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ(m)		体力合計点 (点)	
		平均値	T 得点	平均値	T 得点	平均値	T 得点	平均値	T 得点
中学 2 年生 男子	全国	8.02	50.0	195.03	50.0	20.40	50.0	41.69	50.0
	新潟県	7.95	50.8	201.46	52.3	21.32	51.6	44.22	52.5
	阿賀野市	7.93	51.0	204.06	53.2	22.47	53.6	44.14	52.4
中学 2 年生 女子	全国	8.81	50.0	169.90	50.0	12.96	50.0	50.22	50.0
	新潟県	8.75	50.8	173.58	51.5	13.24	50.7	52.56	52.1
	阿賀野市	8.96	48.1	171.57	50.7	12.98	50.1	50.12	49.9

(4) 中学 2 年生の体力・運動能力

中学 2 年生男子の体力・運動能力は、高い値を維持しています。体力合計点は 44.14 (平成 30 年度 43.66) で、全国平均以上の体力・運動能力を有しています。

一方、中学 2 年生女子の体力・運動能力は、体力合計点が 50.12 で、県の 52.56 や全国の 50.22 より下回りました。ただ、平成 30 年度の体力合計点である 49.97 を上回り、改善の傾向がみられます。

種目別に見ると、男子では、20m シャトルラン、反復横とび、女子では、20m シャトルラン、反復横とび、ハンドボール投げ、50m 走で課題が見られます。特に 20m シャトルランは、男女共に数値が低い状況にあります。課題に取り組む際の粘り強さや目的意識の向上等、持久力と忍耐力を伴う種目の改善がポイントといえます。

(5) 質問紙から見た児童生徒の意識と授業改善

質問項目	小学 5 年生男子	小学 5 年生女子	中学 2 年生男子	中学 2 年生女子
運動が好き	76.1%(69.8%)	48.9%(54.7%)	54.5%(60.5%)	40.9%(34.0%)
運動は大切	77.6%(66.2%)	65.0%(58.4%)	62.3%(63.5%)	49.0%(45.3%)
体育の授業は楽しい	77.2%(70.7%)	51.7%(58.7%)	48.7%(46.3%)	35.7%(29.4%)
授業で目標が示されている	69.0%(46.3%)	61.3%(43.6%)	53.6%(52.2%)	39.5%(38.0%)
授業での振り返り	20.3%(19.1%)	17.6%(17.3%)	50.3%(45.4%)	35.8%(38.1%)
授業で助け合う活動	64.1%(52.0%)	67.8%(56.4%)	67.5%(60.4%)	62.8%(51.3%)
授業で話し合う活動	65.9%(54.2%)	58.0%(44.0%)	57.4%(50.3%)	51.7%(43.7%)
運動に目標を持っている	87.0%(72.9%)	83.6%(68.0%)	69.2%(64.4%)	65.3%(55.3%)
放課後や休日に運動をする	39.9%(35.5%)	28.7%(27.7%)	32.8%(35.5%)	14.8%(6.9%)
失敗を恐れず挑戦する	53.6%(54.0%)	46.2%(39.9%)	54.7%(51.5%)	38.1%(29.4%)
自分にはよいところがある	45.1%(46.0%)	37.8%(36.5%)	48.0%(40.4%)	31.3%(18.2%)

※質問紙で「よく当てはまる」と回答した数値の比率 ()内は平成 30 年度数値

運動習慣等に関する質問では、小中学校共に平成 30 年度に比べて全体的に改善が見られます。特に「授業での助け合い」「話し合い」「目標を持って取り組むこと」等の項目が、大幅に上昇しています。このことは各学校において体力向上を目指した授業の改善や運動習慣の奨励等が効果を高めているものと推察されます。

ただ、令和元年度も、男子に比べて女子の方が運動に対する関心意欲である「運動が好き」「体育の授業が楽しい」「放課後や休日の運動」、自己肯定感である「自分にはよいところがある」の数値が低い状況にあり、今後の課題といえます。

2. 対応

学校生活で運動の場を保障するとともに、それ以外で運動の機会をつくることを含め、1 学校 1 取組運動を柱にした各校の重点的な取り組みや全校体制での取り組みが効果を上げていることから、県の施策である「体力向上のための 1 学校 1 取組」運動を中核とした全校体制での取り組みを今後も指導・助言していきます。

また、自校の体力実態を分析し、全校で取り組むべき事項と学年の特性に応じた取り組みを明確にして体育授業の改善を行うとともに、学習活動の一つ一つの意味を児童生徒に意識化させていくことが重要な視点です。

特に教育活動における留意事項として、下記の点を大切にしていきます。

(1) 運動する場の保障と授業改善

- ア 調査対象は毎年、小学校が 5 年生、中学校が 2 年生であるため、平成 30 年度から対象学年の実態を把握して、その学年に対応した重点的な取り組みを行います。
- イ 年間を見通した体力づくりの取り組みや体育時間における準備運動の工夫改善、運動量の確保、運動の質の向上を大切にしていきます。
- ウ 「目標の提示」「助け合う活動」「話し合う活動」など児童生徒が自覚できる（主体的・対話的で深い学び）ような授業を心掛け、意欲向上に努めていきます。

(2) 学校評価活動を通した体育の充実

学校評価の体育分野で、成果目標達成のための教育活動・運営活動を確実に実践し、PDCA サイクルで改善できるよう学校評価訪問等で指導助言していきます。

(3) 全校体制による適切な体力測定の実践

体力テストの実施に当たっては、児童生徒の取り組みへの意欲と関心を持たせるため、丁寧な事前指導と意欲喚起を行い、体育科担当者だけでなく複数教員で測定を実施したり、全校縦割り等で実施したりするなど、記録を意識した取組体制を全校で整え実践していくことが重要であり、全校体制での取り組みを呼び掛けていきます。

第3項 生徒指導について ～いじめ・不登校の解消推進～

1. 課題

学校における令和元年度のいじめ件数は、小学校が 112 件（平成 30 年度比 23 件増）、中学校が 29 件（平成 30 年度比 3 件増）で、平成 30 年度に比べて小学校で大きく増加しました。

令和元年度に早期発見・即時対応により解消が見られたのは、小学校が 112 件のうち 105 件で 93.8%、中学校が 29 件うち 25 件で 86.2%でした。

令和元年度に小学校でいじめ件数が大きく増加した要因としては、初期段階の小さな訴えやトラブルもいじめとして積極的に認知し、解消に向けて取り組んだ結果と考えられます。

いじめ発見のきっかけについて、小学校では、本人・保護者からの訴えが 73 件、教職員の発見が 28 件でした。中学校では、本人・保護者からの訴えが 19 件、教職員の発見が 8 件で、教職員の認知件数が低い状態であることが気掛かりとなっています。教職員の認知力向上に向けたアンケートや教育相談の工夫、教職員との人間関係づくりが必要です。

阿賀野市における不登校の発生率については、小学校が 0.96%（19 人）で、平成 30 年度に比べて 0.31%（6 人増加）上昇しました。中学校は 3.83%（39 人）で、平成 30 年度に比べて 0.78%（10 人減少）下がりました。

令和元年度に小学校で不登校が増加した要因としては、本人の特性や複雑な家庭環境、友人関係の変化、思春期の精神的な不安定さを抱えた児童の増加が考えられます。また、生活の乱れに起因する児童の増加も原因として考えられます。

不登校になったきっかけについては、小中学校共に、複数回答で学校における人間関係に起因するものが 15 人、無気力・不安の傾向が見られるものが 26 人でした。

不登校の児童生徒 58 人のうち、31 人（53.44%）が平成 30 年度から不登校となっており、一旦不登校状態になると長期化する傾向にあります。指導の結果、登校できるようになった児童は 19 人中 4 人、生徒は 39 人中 6 人という状況でした。不登校状態になる前の不登校傾向にある児童生徒の小さな変化を受け止めるとともに、学校・保護者・関係機関と連携を図り、早期からの積極的な支援や取り組みが重要と考えられます。

各学校では、県教育委員会の施策である「子どもとともに 1・2・3 運動」を確実に実施し、校内適応指導教室や保健室などで児童生徒に寄り添いながら教室復帰に向けたきめ細やかな指導・支援に努めていますが、限られた教員配置の中で手が届きにくい状況もあります。児童生徒の多様な状況に対応するため、関係機関との連携や担任一人に負担を背負わせない校内支援体制の確立を一層進める必要があります。

阿賀野市では、学校への登校を目指す不登校の児童生徒の支援を行う適応指導教室「白

鳥ルーム」を開設しています。令和元年度は小学生 2 人、中学生 8 人が通級しました。早期の学校復帰を図るために、学校職員が白鳥ルームを訪ねるなど情報交換を密にする必要があります。

心が不安定な児童生徒の背後には、保護者の心の不安定な状況がある場合が少なくありません。祖父母との認識の違いなどによって、対応の仕方で混乱している例もありました。

阿賀野市では、教育相談員 1 人を配置し、週 1 回の相談日を設け、保護者・児童生徒・教職員からの相談に対応しています。

対象別では、児童生徒に関するものが 14 件（17.3%）を占めました。児童生徒に関する相談内容では、不登校に関する相談が多くありました。保護者に関する相談内容では、不登校の対応に関する相談が 60 回（74.1%）と、同一の保護者による継続した相談がほとんどを占めています。

2. 対応

いじめはどこでも誰にでも起こりうる重大な人権侵害であると捉えるとともに、最悪の場合は命にも関わる重大事案と受け止め、緊張感のある取り組みが必要となります。何よりもいじめの早期発見と初期対応が大切です。

各学校では、いじめ防止基本方針を見直し、全校体制による組織的で迅速な対応が重要となります。県教育委員会の施策である「いじめ見逃しゼロスクール」や中学校区の「いじめ見逃しゼロスクール運動」などの取り組みを促すほか、各学校にはあいさつ運動等の積極的な推進を働き掛けるなど、社会性を育成させながら、いじめ見逃しゼロ運動が推進されるようにしていきます。

この他、命を大切にする意識の醸成を図るため「道徳教育」「特別活動」「人権教育」「同和教育」をより一層推進するように、学校訪問等で指導助言していきます。

不登校や不登校傾向にある児童生徒に対しては、家庭訪問の励行や不登校になった要因の究明、登校復帰に向けた相談・支援、学校との情報交換・共有化を図りながら対応していきます。複雑な事情が絡んだ事例では、健康推進課こども若者相談支援係や下越教育事務所のスクールソーシャルワーカーも積極的に活用していきます。

現在、不登校となっている児童生徒については、適応指導教室「白鳥ルーム」などを活用し、学校復帰につなげていきます。そのため、学校や教育委員会生徒指導担当、白鳥ルーム指導員等との関係を密にしていきます。

第4項 特別支援教育の充実

1. 課題

特別な支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向を示しています。阿賀野市では、これまでに市独自の仕組みを立ち上げ、関係機関が連携して適切な就学に係る教育支援に当たることや特別支援教育を充実させることなどの対応を進めてきました。

しかし、小中学校や幼稚園、認定こども園、保育園の現場における幼児児童生徒の実態が多様化しており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援に努めていく必要があります。また、教職員の専門性の向上や介助員の計画的な配置など個別支援体制の拡充が求められています。

2. 対応

障がいのある幼児児童生徒やその家族の支援では、早期の発見と対応が大切であり、障がいの種別に応じた適切な取り組みが求められています。これまでの阿賀野市の実績と成果を生かし、下記の取り組みを一層推進していきます。

- (1) 市内全ての小中学校や幼稚園、認定こども園、保育園に「特別支援教育訪問」を実施し、実態を把握するとともに、早期の支援につながるよう努めます。
- (2) 就学時健診や就学に係る教育相談、教育支援委員会の充実を図ります。
- (3) 発達障がい早期総合支援推進地域協議会や同地区部会の充実を図ります。
- (4) 健康推進課や社会福祉課、市社会福祉協議会の「こどものことばとこころの相談室」、専門医、県立駒林特別支援学校など関係機関との連携を促進します。
- (5) 教職員や介助員等の資質向上のため、発達障がいに関する研修の機会充実に努めます。

第5項 快適な学習・生活環境整備及び長寿命化の推進

1. 課題

快適な学習・生活環境整備の課題の一つでありましたエアコンの設置については、全小中学校で令和元年度からの使用環境が整いました。

トイレの改修については、洋式化や乾式化が未整備となっている学校施設の整備内容や整備時期を精査していく必要があります。

老朽化対策については、これまで竣工後、概ね50年程度で建て替えが行われてきましたが、財政状況が厳しさを増す中、可能な限り今ある学校施設を生かし、コストを抑え

ながら新築同等の学習・生活環境が確保できる「長寿命化改修」への切り替えが必要となっています。

このため、今後は令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備全般について、事業費や事業年度計画を企画・財政部局と協議・調整を行い、市全体の事業計画の中に学校施設整備をしっかりと位置付けていくことが課題となっています。

2. 対応

- (1) 学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設整備を計画的に実施します。
- (2) 長寿命化改修に当たり、単なる老朽改修ではなく、施設の機能や性能を向上させて時代のニーズに即した施設に再生します。
- (3) 文部科学省の交付金等財源確保や地方債の充当に対して財政担当と連携します。
- (4) 施設改修工事を進めるに当たり、学校の授業・諸行事との調整や生徒・教職員はもとより、工事関係者の事故がないよう安全管理を徹底します。
- (5) 工事の進捗状況や改修状況を把握するとともに、施設改修の必要性を認識してもらうため、教育委員会や市議会総務文教常任委員会の視察等を適切に実施します。

第2節 生涯学習課関係

第1項 市民の自治能力向上

1. 課題

令和元年度の生涯学習課の職員体制は、再任用2人を含む22人体制でスタートしました。財政状況の悪化に伴い、予算だけでなく人員も削減となり、施設整備・管理などのハード面のみならず、ソフト面の事業実施も厳しい状況が続いています。

少子高齢化をはじめ地域社会を取り巻く環境は著しく変容し、さまざまな地域課題や生活課題が出現しており、もはや行政の力だけでは解決することができなくなってきました。既に行政が全てを担うのではなく、市民自らがまちづくりに関与していくことが今まで以上に求められ、その方策を考えない自治体は今後成り立たなくなるとまでいわれています。

阿賀野市においても、行政と市民の協働により「自分たちの地域は自分たちで」「自分たちでできることは自分たちで」という自助努力によって築き上げられる市民の自治能力向上が課題となっており、市民自ら問題を解決していく姿が究極の願いとなっています。

生涯学習課内の現場においては、常にこのことを念頭に置き、事業等を推進していくことが肝要となっています。

2. 対応

市民自治といっても、現実的に市民自らが数多くの情報を収集・分析し、課題の発掘や解決方法を見出していくことは容易ではありません。その点、行政にはさまざまな制度に精通した職員がおり、それらに関わる資料はもとより、備品に至るまで多くの資源を有しています。

市民や団体の熟度に応じた段階的な情報提供と相談事業の強化を図ることで、市民パワーの掘り起こしと活性化を図っていく必要があります。具体的な動きとして「こいのぼり大作戦」「子ども夢フェスタ」など、さまざまな市民活動をはじめ、各地区文化協会による文化祭運営、阿賀野市総合型クラブの各種事業運営など、質の高い主体的な取り組みが評価されます。

いずれにしても、社会教育や社会体育に関係する団体やグループ、サークルについて、社会参加の動議付けに配慮するとともに、社会活動の実践を通して一人一人の認識を高

め、自助努力によって築き上げられる市民中心の活動へとシフトするよう、今後も十分に意識しながら取り組む必要があります。

第2項 生涯学習振興行政の推進について

1. 課題

阿賀野市では、平成25年度から縦割り行政の弊害を排除して政策実効性の向上を図り、関係部局が共通の目標を持って連携しながら戦略的な取り組みを推進するため、部制を導入した組織改革が行われました。

この改正により、生涯学習課は教育委員会から市長部局に移管され、補助執行という形で今までの教育事務を生涯学習課が行うことになりました。市長部局内の連携強化や効率的な予算執行等により、迅速かつ一体的な事業推進やまちづくりの推進体制の強化が図られています。

市長部局においても、地域課題の解決のための学習機会の提供や市民による地域活動等の支援、地域活動におけるリーダーの育成・活用の促進などが行われるようになり、「まちづくり・市民参加」「防災・防犯教育」「子育て支援」「健康づくり」という現代的課題への取り組みでは、所管課別にみると、生涯学習課や教育委員会よりも市長部局の方が多くなっています。

このような近年の特徴から、生涯学習を推進・振興する生涯学習課について役割や意義をしっかりと認識し、行政内部や学校・地域との連携、事業の見直しを図りながら、課題解決に向けた効果的な事業展開と成果を発揮することが求められています。

2. 対応

生涯学習課に係る事務の連携・移管については、市民協働によるまちづくりの総合的な推進等の観点から、政治的中立性の確保等を勘案しつつ、市長部局と教育委員会との権限分担の弾力化が求められていることを理解し、具体的な内容について十分な検討・協議を行ってきました。

阿賀野市が掲げている重点方針「子ども育成支援の充実」の一環として、塾やスポーツ等の習い事がなく、家に帰っても勉強を教える家族が帰宅していない小学5・6年生への学習支援事業「放課後スクール」を市内5会場で、塾に通っていない中学生を対象に学習支援を行う「温故塾」を市内4会場で開催し、放課後の多様な過ごし方の提供を行うなど、政策への一体的な事業を展開しています。

今後も生涯学習振興行政の推進役として、行政内部と学校との連携を深めながら政策課題に取り組むとともに、地域づくりの主役である市民の主体的な学びを呼び起こしながら人づくりを推進します。

第3項 生涯学習課施設の整備・再編

1. 課題

阿賀野市は、平成16年の町村合併以来、基本的に旧4か町村の公共施設をそのまま引き継いで維持管理を行っています。

生涯学習課においても、数多くの生涯学習施設・社会体育施設を所管・運営していますが、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、老朽化の進展とともに維持管理費が増加する傾向にあります。

このため、施設の目的や利用実態・効果等を検討し、身の丈に合った施設の再編に取り組みながら、事業効果を上げていくことが緊急の課題であります。

2. 対応

施設再編については、生涯学習課の所管施設のみならず、大局的見地に立って市が保有する全施設の計画策定が必要であるとの考えから、平成24年度に市長部局において「公共施設再編整備検討委員会」が設置されて検討を行いました。平成25年度には施設を「コミュニティ施設」「教養施設」「スポーツ・レクリエーション施設」など10に区分し、利用頻度や利用エリア、老朽化の度合いなどを考慮して「現状維持」「移転」「改築」等の検討が行われました。平成27年度には、市公共施設再編整備計画を担当する部署として管財課が設置され、引き続き検討作業を行い、小学校の統廃合による施設利用についても協議が進展しました。

その中で、老朽化が進んでいる五頭の麓のくらし館については、平成28年度で閉校となった旧山手小学校に展示物を移転させ、同施設を新たな資料館として活用するとともに、移転後は現在の五頭の麓のくらし館を解体することとなりました。

五頭連峰少年自然の家については、平成28年度に耐震診断を実施した結果、体育館棟の耐震補強が必要であるとの診断が示されました。昭和50年度の開所から40数年が経過し、利用層の多様化や施設の老朽化を考慮すると、施設の長寿命化や利用者から快適に施設を利用してもらうための改修などを検討・実施していくこととなりました。

水原公民館と水原総合体育館については、国の「地方都市リノベーション事業」の補助事業を活用して耐震補強と大規模改修を実施するなど、市民にとってより利用しやすい施設となりました。

平成 30 年度末に完成した安田交流センター（通称「風とぴあ」）は、安田公民館をはじめ、安田支所や安田診療所を有する複合施設となり、利便性の高い施設となりました。

第 4 項 歴史・文化の資源化

1. 課題

平成 16 年の町村合併により誕生した阿賀野市には、豊富な恵みをもたらす五頭連峰や大河阿賀野川を有する自然環境などにより、山紫水明の地で太古から特徴のある時代背景を望むことができます。この地に人が住み始めた痕跡は約 2 万数千年前に遡り、県内でも最古級のものとされています。市内には 400 を超える遺跡があり、各時代の生活の様子を伺うことができます。

後世に残すべき遺産としては、国指定文化財 11 件、県指定文化財 12 件、市指定文化財 48 件を有し、これら文化財を「知り・守り・生かす」ことが重要となっています。

水原地区には、江戸幕府直轄の代官所や越後府・水原県が置かれるなど、新潟県における主要な地となったことを背景に、各分野で全国に名を馳せる人物を輩出しています。

阿賀野市の歴史・文化・人物史を学び、顕彰していくことは、愛郷心や誇りへとつながるものであり、豊富な歴史・文化を多様な資源とし、さらに付加価値を高めて情報発信するなど、積極的な有効活用が求められています。

2. 対応

吉田東伍記念博物館では、刊行 110 年記念「大日本地名辞書続編」と「世阿弥十六部集」の企画展を開催し、出版の経緯や背景などの概略を紹介しました。また、小中学生を対象とした博物館事業など各種主催・共催事業も展開し、市民の文化意識の高揚と愛郷心の醸成を図りました。

遺跡関連では、市民に対して阿賀野市の遺跡を身近に感じてもらうため、発掘調査現場の一般公開や、遺跡ごとの発掘調査の状況・成果を「遺跡発掘調査だより」にまとめ、市ホームページ等で掲載する等、埋蔵文化財保護への理解を深めてもらいました。

指定文化財では、「旧五十嵐家住宅主屋」「五十嵐家住宅門」の 2 件が、国の登録有形文化財として正式登録されました。

これらの事業は、文化財の観光資源化や文化財保護、周辺環境を含めた総合的な普及活動に寄与できたと考えています。

区 分	資源化有効物件
史 跡	越後府跡・水原代官所跡・城跡(水原・安田・山浦・堀越・笹岡)ほか
天 然 記 念 物	瓢湖・珠数掛ザクラ・天然木ほか
埋 蔵 文 化 財	上野林遺跡・ツベタ遺跡・石船戸遺跡・猫山遺跡・発久遺跡・境塚遺跡・華報寺墓跡出土品ほか
人 物	吉田東伍・市島春城・水原常陸介親憲ほか
彫刻・石仏・墓	阿弥陀如来像(座像)・代官所関係墓石群(長楽寺)・板碑(華報寺)ほか
伝統芸能・祭事	神楽・神社例祭ほか
工 芸 品	山口人形ほか
民 俗 資 料	現在の展示収蔵資料
建 造 物	清廣館・環翠楼・石井家・旧佐藤家米蔵・旧齋藤邸・吉田東伍生家ほか
神 社 仏 閣	華報寺・無為信寺・梅護寺・観音寺・孝順寺ほか
温 泉	五頭温泉郷

第 4 章 総 括（まとめ）

教育委員会では、令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価を行うため、事務局と共に多くの議論を重ねてきました。報告書の充実を図るとともに、教育委員の生の声を伝えたいと考え、8月24日（月）に懇談会を開催しました。前教育長の岩村弘一様には、学識経験者としてご出席を賜り、貴重な助言をいただきました。これらを通じて提起された課題や今後の方向性について「懇談録」として掲載し、更に4人の教育委員と教育長の所感を追記し、令和元年度の報告書の総括（まとめ）とします。

懇 談 録

と き 令和 2 年 8 月 24 日

ところ 笹神支所「委員会室 1」

○出席者：教育長、教育委員 4 人、学識経験者（岩村弘一様：前教育長）、長谷川学校教育課長、羽田生涯学習課長、磯部管理指導主事、清水教育センター長

○テーマ：「学校教育上の諸課題への対応と阿賀野市の強みを生かした教育の在り方について」

教育長

皆さん、ごめんください。

岩村前教育長には、遠いところ、ご足労を願いました。昨年度に引き続きよろしく願いいたします。

教育委員の皆さま方におかれましては、引き続き会議ということで、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

また、本日説明をしていただく事務局の皆さん、よろしく願いいたします。進行の方は私とのことですが、説明は事務局の方からさせていただきます。

今年度は、報告書の初稿に基づき、令和元年度の成果や課題を確認していこうと考えております。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や阿賀野市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則に基づく、法令に基づいた会議であるということであります。最終的には、これを議会に公表しなければならぬという公の仕事になります。そのため、成果と課題をしっかりと表わし、自由に意見をいただいて、報告書に生かせるものは、生かしていきたいと考え

	ております。 テーマは、昨年度と同じ「学校教育上の諸課題への対応と阿賀野市の強みを生かした教育の在り方について」ということで、報告書の項目に沿いながら、阿賀野市の教育はどのような方向に、どのような未来を目指して進めていけば良いのかということを考えつつ、成果と課題を明らかにしながら、ご意見をいただければと思います。 岩村先生につきましては、昨年度に引き続き、大変暑い中、ありがとうございます。最後にご指導をいただきますが、話し合いの中に入ってアドバイス等をいただければ、ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、早速中身に入りたいと思います。懇談ということではありますが、まずは説明ということで、第1章 教育委員会の会議及び委員の主な活動について、説明をお願いしたいと思います。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	今ほど説明のありました内容について、ご質問等、ご意見でも結構ですので、お願いいたします。今後に向けて ～教育委員会関係の評価～という所もありますが。
学識経験者	幼稚園について、お聞きしてもいいですか。1つは、安田幼稚園の入園者が激減ということで、今の5歳児が0人ですよね。そして、令和2年度に入園したのが5人、4歳児が7人でしたか。今後の見通しはどのようになっていますか。
事務局	園長との懇談も行っているのですが、やはり園児が入ってくれないと、どうしようもないということで、いろいろな機会にPRをしているということでございます。ただ、周囲の保育園が認定こども園化しておりますので、やはりそちらの方に流れる傾向があるのかなと。何とか掘り起こしをしたいと、現在努力をしております。
学識経験者	教育委員会は幼稚園を所管しています。教育委員会ならではの教育の独自性がある、それを売りにして2園態勢を取っているわけです。教育委員会としては、現場の声を聴きながら、ぜひとも存続・維持に向けて、以前私がいたころはそういう考えできていたはずですので、大事にしていきたいなと思います。絶えず宣伝を行っていただいて、保護者の選択肢の中に幼稚園が入り、ぜひ存続していくような形でやっていただければ、ありがたい

	と思います。
教育長	子育て相談も一生懸命やって、少しでも入園してもらえるように行っています。公開保育など工夫してやっているようであります。なくすような動きは現在ありません。ただ、少なくなれば、そのような話が出てこないとも限らないので。
委員	安田幼稚園の場合は、障がい児保育の子どもが今後増えるだろうと。認定こども園で引き受けることが難しい子どもを、どのように阿賀野市として受け入れていくのか。障がい児保育を主としてやろうとすると、先生の対応も変えなければいけないし。
教育長	事務局、どうですか。
事務局	単純なことなのですけれども、安田地区の場合、ほたるこども園、風の子こども園と、割と施設的に新しい所があります。そして、やはり今の時代、保護者の方が共稼ぎの人も多いということもあるので、未満児からの受け入れ、預かりの時間も午後5時や6時、そのようなものが保護者のニーズだと思うのですね。安田幼稚園の場合は、先ほども言ったように、ほたるこども園、風の子こども園が割と近い所にあるし、施設面など、いろいろな面で安田幼稚園に入園する園児が少なくなっているという現状があると思うので、京ヶ瀬幼稚園のように認定こども園化していくとか、何か方法を取らないと結構厳しいのかなと個人的には思っています。
教育長	認定こども園化には、給食の設備を備えなければならないということで、かなり大掛かりに手を入れないと。安田幼稚園は現在、安田学校給食センターから給食を運んできています。自校給食でないため、認定こども園になると施設の改修をしなければならない、大きな仕事ですよ。ただ、預かり保育はやっていますよね。
委員	午前8時から預かって午後6時ごろまで。1回くらいという形になっていると思います。
教育長	質の高い教育を提供するということで、子育て相談をしながら特徴を出していくという、今のところそのような感じでしょうかね。なくすわけにはいかな

	い大事な幼稚園ですので、そういう考えを持っていきたいと思います。 他にいかがでしょうか。調理業務については、計画的に効率化を図っています。長寿命化計画も策定しました。放課後スクール・温故塾は少しずつ拡充していますが、なかなか指導者、先生方が見つからない。次に記載しているプレゼンテーションコンテスト、これはコロナとは別に、先生方の負担がとて大きく、参加人数も限られているということで見直しが必要だという観点から、今年度は計画に載っていません。それから、あがの子ども未来フォーラム、今年度で6年目ということでしたが、マンネリ化して10人くらいしか参観に来ない。その原因は、各学校で発表を1回観ているのですね。中学校区で集まって行うということは、大変労力がいりますし、地域の人に参加しにくい状況もありますので、これも見直して学校ごとの発表のみになっております。 いかがでしょうか。それでは、この章だけ話をしているわけにはいきませんので、次に進めさせていただきます。第2章 教育委員会の事務管理及び執行状況について、事務局、かいつまんでお願いいたします。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	はい。今ほど説明のありました内容について、ご質問等ございますでしょうか。
学識経験者	水原小学校のこことばの教室は、2教室あるのですね。
事務局	そうです。
学識経験者	ここに明示した方がいいのでは。
事務局	すみません。追加させていただきます。
教育長	ありがとうございます。ことばの教室が2学級ですね。失礼しました。 それでは、12ページからですね。教育指導主事の仕事、大変たくさん訪問をしております。教育相談員が1人、毎週水曜に子どもたちや親御さんから電話や面接などの方法で相談に乗っています。相談件数が令和元年度で48日、相談件数が81件ということで、不登校やいじめ等の相談も当然あります。それから、学習支援教員の説明がなかったのですが、学習支援教員は令和元年度に全部で8人配置していました。今年度は、何人でしたでしょうか。

事務局	今年度は7人。全中学校と京ヶ瀬小学校、分田小学校、安野小学校に各1人配置しています。
教育長	2人配置していた水原中学校が大変落ち着き、1人でいいだろうということで7人になっています。
学識経験者	ここに書いてあるのは、今言っているのと違うのですか。
教育長	今、話をしたのは令和2年度の人数で、ここに記載しているのは令和元年度のもので。適応指導教室、在籍は令和元年度が10人、令和2年度は10人までいっていないですか。
事務局	現時点で6人です。
教育長	阿賀野市の特別支援教育はとても充実していて、介助員配置事業で介助員が39人、率とすれば県下中ぐらゐの位置にあると聞いております。通級指導も他の学校から週1・2回通ってくる教室が設置されています。安田小学校と水原小学校にことばの教室として言語障がい通級指導教室が、安野小学校と水原中学校にリソースルームとして、発達障がい通級指導教室が設置されています。大変特別支援教育が充実していると思っています。いかがでしょうか。 学校訪問の時に適応指導教室「白鳥ルーム」を参観されましたよね、子どもたちはいませんでしたが。特別支援学級の介助員をもっと配置してほしいという声もたくさんいただくのですが、財源が限られているので、どんどん配置するわけにはいかない。我慢してもらうところは我慢して、絶対に必要なところには絶対にいくように、意見を聴取しながら配置しているところであります。 次に行ってよろしいでしょうか。それでは、第2章第1節第4項 児童生徒の安全確保及び就学支援等に関することについて、事務局、お願いいたします。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	いかがでしょうか。登下校のボランティアや安全パトロールについては、地域の人たちが見てくれていますか。私が朝、登庁するとき、出湯の交差点にいつも近所のおじさんが立っている。それから、羽黒のバス停の所には、おじさんが立つときもある。次郎丸は、毎日製材所のおじさんが朝の登校に付き添ってくれる。

学識経験者	各自治会によっても違うのですよね。組織がきちっと確立している所もある。
委員	元々安田小学校はパトロールという習慣がなかった、みんな徒歩で小学校に登校できたので。それが統合でバスの対応になったわけじゃないですか。以前は山手地区や赤坂地区に、地区によってパトロールはあったのだけれども、安田小学校そのものにはなかった。ただ、笹神地区や水原地区の安野小学校区、水原駅の辺りでは、登下校時のパトロールが盛んに行われている。
教育長	学校でも地域の安全パトロールというものもある。
学識経験者	生涯学習課のパトロールもある。
教育長	生涯学習課は巡回指導か。
事務局	はい。青少年育成センターの方で。
教育長	学校が呼び掛けているのか、地域自治会のボランティアなのか、よく分からないのですが、ベストを着て立っているのは目立つなど。だから、学校が毎年一生懸命呼び掛ければいいのかですね。校長に対して春に呼び掛けたことがあるのですが、それでも呼び掛けていない学校があります。 神山小学校区には、誰か立っていますか。
委員	立っていないと思います。春と秋の交通安全運動で街頭に立つのですが、子どもたちがあまり歩いていないので。だから、いないのかというのもあります。前は神山っ子を育む会がやっていたみたいなのですが、今はやっていないのではないかと思います。
教育長	そうですか。
委員	学校で言わないのか、その辺は分かりませんが。
教育長	もっと声を掛けてもいいのかなと私は思うのですが。
委員	聖籠町か、新潟市西蒲区の方は防災無線を使って、地域の皆さん、これから

	児童が下校しますので見守りくださいと。あと、今だと新型コロナ対策や熱中症対策に気を付けてくださいなど、防災無線で一生懸命やっている所があります。防災無線を活用すれば良いのではないのでしょうか。
教育長	防災無線で子どもたちの登下校の時間ですと流れたら良いですね。学校が募集して、ベストや旗を作ってもらえないのだろうか。市で何かボランティアをすると、ベストか何かもらえるのでしょうか。
事務局	自主防犯組織ということで、総務課でやっています。自主防犯組織を立ち上げると、その活動や物品の購入に対して補助金が出ますけれども。
教育長	学校のボランティアでは出ないのでしょうか。
事務局	そちらの方は、ちょっと存じ上げませんけれども。ただ、それに関しましては初回だけで、更新に関しては出ないということがあります。
教育長	それでベストを着ている人がいるのですね。教育委員会事務局の予算で旗を作って、パトロールしてくれる人に差し上げても良いと思っています。ベストは1つ千円も掛からないのでは。
事務局	この辺だと山崎自治会の人たちが、緑色のベストを着ていらっしゃいます。水原地区だと中島町や緑町、若葉町など、みんな自主防犯組織の補助金を使って最初は作っていました。ただ、もう駄目になって更新などされているのだと思いますけれども。
教育長	P T Aでベストを買ってくれる所もありました。その行為を絶やさず、いつまた何時不審者が出て、被害が出るかもしれないので、油断しないように、機会を見て校長に声を掛けていこうかなと思います。 それでは、（5）第2章第2節 生涯学習関係について、事務局、お願いいたします。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	生涯学習課はエリアがとても広くて、社会教育に関すること、青少年教育から始まって芸術・文化活動まで、そして公民館ですね。今年度の成人式は中

	止の方向で動いていますね。ゴールデンウィークに開催できなかったので、11月に延期しましたが、それでも難しそうだ。青少年育成センターに関する、図書館事業に関する、スポーツに関する、そして、文化財保護に関する。日頃から各種教室に接していて気付いたこと、感想等あれば、お話しいただければと思います。 この点検・評価は、令和元年度の報告なのですが、先ほどお話ししたように、令和2年度になって、同じようなものは1つにまとめ、趣旨が違うものは再構築するなど、見直した部分がかなり多くあります。ただ、新型コロナウイルスの影響で見直しを行った事業ができないという、何とも歯がゆい状況なのですが。いかがでしょうか。
学識経験者	緑の少年団なのですが、長い歴史と伝統のある青少年健全育成事業として成果を上げてきたものなのですが、令和元年度をもって終了と。
事務局	緑の少年団としては終了なのですが、先ほど説明しました再構築後の自然体験活動の中で育林も含めてやりたいと考えております。
学識経験者	同じ対象者を継続してやる、それも1つの特色だと思うのですが、それはそうなるのですね。
事務局	はい。
学識経験者	趣旨が違うから、活動だけを事業として盛り込んでいくという形なのですね。はい、分かりました。時代といいますか、変革期に当たってやむを得ないことと思いますが、ちょっと中身を知っているものですから、残念な気持ちがあります。
教育長	関係者の方々からも残念だという声を聞いております。緑の少年団という、前に五泉市にいたときも、一生懸命林に連れて行ったり、キャンプをしたりしましたが、生涯学習課の管轄ではなく、農林課がやっていました。また、参加人数が20数人確保できればいいのですが、人数が減ってきているのも、見直しの大きな理由の1つだったと思います。良い活動をしているのですが、親子体験活動「こだま」の活動と合体させ、充実した自然体験を組んでいこうと構想していたわけです。ところが、まだ実施できていない。

学識経験者	五頭連峰少年自然の家は、小中学校の利用も中止ですか。
事務局	小中学校は、日帰りでの利用が再開されておりまして、9月・10月はそれなりに予定が入っております。
教育長	わたしの主張大会についても、輪番制で三市北蒲原地区大会に応募することとなります。今年度は作文審査だけで、三市北蒲原地区大会はありません。順番に三市北蒲原地区大会に作文を出して発表する。阿賀野市大会は止めたのですね。
事務局	明るい家庭づくり作文コンクールも似たような形で。
教育長	明るい家庭づくり作文コンクールも、全部応募してもらっていましたね。全部書いてもらって、学校から何点か出してもらっていました。
事務局	はい。それが、今年度に関しては、新潟県の方に学校単位で直接応募していただくと。阿賀野市での大会は廃止させていただいたところです。
教育長	家庭の大切さというのをみんなに書かせると、家庭のことを書きたくない、書くのにちょっとはばかるという子どももいるのではないかな。だから、みんなに書かせるのはいかがなものかという考えもあります。今回の変更は、そのような背景があります。応募するのであれば、自分の意思で応募するわけで、書きなさいと言われるわけではないので、それはそれでいいのではないかと思います。
学識経験者	何か大事にしてきたものが、みんななくなっていくような感じがする。
教育長	1回やり始めると、なかなか止められなくて。請負事業が多くなるというか。緑の少年団は農林課、明るい家庭づくり作文は社会福祉課ですかね、わたしの主張もそちらの方、教育委員会の管轄ではないものですね、全部。
学識経験者	健全育成ね。
教育長	価値がないとは言いませんけれども、生涯学習課も人員削減のあおりで、組織的に手狭なところもあります。

事務局	事業の見直しという点もありましたが、それだけを理由に削ったわけではないのですけれども。
教育長	業務改善という視点もあるわけですね。 はい。それでは、時間も気になってまいりましたので、(6) 第3章 教育施策の課題と対応について、事務局、お願いいたします。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	岩村先生からご指導いただく時間となっていますので、先に進みます。(7) 第3章第1節第3項 生徒指導について、さっと説明していただけますか。
事務局	【資料に基づき説明】
教育長	学力と生徒指導の方は、続けて話をさせていただきましたけれども、折りに触れて報告がなされている部分なので、大体ご承知かなと思っております。特に何かご意見があれば、お願いします。 令和元年度は、平成30年度に比べて、学力も不登校も改善傾向にある。中学校では、生徒が落ち着くと学力も伸びるという傾向があり、さらに一人一人丁寧に見ていく必要がある。小学校は、良くなく下がる傾向にある。もう少し小学校の先生方には、授業も子どもへの対応もがんばってもらわないといけないということが、データから見えますと思います。地道にコツコツ積み上げていくということかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。 今年度は全国学力・学習状況調査がないので、その後どうなるのか。今年度は小学生が良いらしい、いろいろな先生方の話を聞くと。中学校はそこそこのようですが、今年度の結果は分かりません。 それでは、3番になっていますが、教育大綱・教育振興基本計画の改定作業が進んでいるわけなのですけれども、一言、せっかく資料も用意していただいたので。詳しい説明は時間がないので、省いていただけますか。
事務局	はい。1枚目から簡潔にお話しします。令和2年度で計画期間が終了するというので改定するのが、教育大綱と教育振興基本計画になります。今度は令和3年度から5年間、令和7年度までのものを策定する予定でおります。 改定の基本方針をご覧ください。策定委員会、ワーキンググループを設置して進める、ここに書いているとおりであります。

	裏はスケジュールが書いてあります。新型コロナウイルスの対応でスケジュールどおりにいかない面もあるかもしれませんが、今年度末、令和3年3月までには、新たに改定したものを作りたいと考えています。 2枚目は、令和2年度までの教育大綱であります。 続いて、3ページが改定した教育大綱であります。先日の総合教育会議で教育委員の皆さまには簡単にお話しさせていただいたのですが、その改定案でございます。詳しくは、お読みいただきたいと思います。次のページをご覧ください。横長になっております。これが教育大綱に示された教育の基本理念、4つの基本方針を受けて、それぞれ目標や施策の方向を示した阿賀野市教育振興基本計画の概要版になります。それぞれ4つの基本方針の中に、目標と取り組む施策の方向が示されています。教育振興基本計画では、これらのことについて、細かく具体的に書いていくということになります。 なお、冊子になっているこちらが、現行の教育振興基本計画であります。20ページぐらいからなっております。これまで片面印刷だったものですから、今度は両面印刷にして、できればカラー版でグラフや表も入れたいと考えているところであります。 生涯学習課と分担をして、それぞれの施策について、細かく基本計画として作っていくということでもあります。大方、今、案としてはできておりますが、最後のページは、レイアウトをこのようにしていきますというのを示させていただきました。大変簡単ではありますが、以上でございます。
教育長	はい。現在の状況がこうになっているということで、お話をいただきました。これについて、質問はございますでしょうか。これからも検討する機会がありますので、よろしくお願いします。 それでは、ちょっと短くなって、すみませんが、岩村先生からご指導いただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。
学識経験者	座ったままで失礼します。京ヶ瀬地区の教育委員が中野委員に代られたということで、よろしくお願いいたします。
委員	よろしくお願いいたします。
学識経験者	私は、昨年の5月まで神田教育長の前任者でありました岩村と申します。よろしくお願いいたします。 まとめということで、務まりそうもないのですけれども、今日は参加させて

	いただき、久しぶりに活気ある教育委員会に参加できて、脳の刺激になって良かったです。ありがとうございました。 本当に委員の皆さま方については、大変なコロナ騒ぎですね、ご難儀をお掛けしております、ご苦労様でございます。 加えてですね、さまざまな教育をめぐる情勢というのが、皆さまの耳に届いていると思いますけど、決して子どもたちが安全・安心に暮らせる状態にはないということは、皆さまご承知のとおりであります。 最近の動きで、スマホやガラケーを含めた携帯電話を学校に持ってきてはいけないという生徒指導上の基本概念であったものが、政府、国が持たせましようと言っていますね。現実には中学生は早々にも許可になりそうであります。そのような時代をどのように迎えるのか、学校がやはり変わっていかなければならないと思うのですね。 それから、もう1つは、子どもたちの様子が随分変わってきているのですね。なりたい職業は野球の選手や学校の先生と、昔はいろいろあったのですが、今の子どもたちに聞くと、最近はゲームクリエイターとか。儲かるわけなのですね、中学生で一財産を築いている生徒も現にいます。そういうのを今、子どもたちが耳にしている時代です。そうするとですね、学校の先生方がむしろ遅れているというか、付いていくのが大変だな、親が付いていくのもなかなか大変だなという感じもいたします。そのような時代にあって、教育委員会の役割とは何なのかというのを、あらためて考える必要があるのではないかなと思いました。 子どもたちをめぐる環境が、新型コロナウイルス騒ぎで、今まで楽しみにしてきた学校生活のいろんな行事が中止になったり、学校自体が休みになったりして、家にいなさい、出ては駄目、その代わり宿題をたっぷり預けられて、子どもたち自身が縮こまっている状況下に今いるのではないのかなと思います。 夏休みが明けて、今日から学校が始まったそうですけれども、本当に子どもたちにとって良かったなと思いますね。安心して学校に行かれる状況で、少なくとも意思表示できるように、皆さま方で環境整備をつくっていただきたいなと思います。 それにしても阿賀野市は、いち早く暑い夏に備えて冷房を完備したのが大正解でした。順調に稼働していますか。
事務局	順調です。
学識経験者	良かったですね。そのようにやれることを教育委員会の方から緊急事項とし

で取り組んでいただいたのは、大正解だったと思います。

それから、今ほど管理指導主事の方から生徒指導関係のお話があったのですが、不登校については、小学校で少し増えているというのが懸念材料だと私は思いますね。やはり学校に対する関心・意欲が失われている状況が、加速していることの証左ではないかなと思います。

それから、子どもたち自身の生活で、感動することや楽しいことがないため、無気力な生活が多くなってきているのではないのかなと思いますね。そのようなことが、ひいては不登校という状況につながっていくということで、学校の先生方、それから保護者、地域住民の役割として、子どもたちがウキウキ・ワクワクするような環境づくりをぜひ応援していただけたらなと思います。

そのためには、教育委員会の役割として、どのようにしたらいいのかということを考えて、今日の最後に出てきた次の教育大綱・教育振興基本計画の改定の中で、3番に地域協働による活動の推進という所があります。格好だけのものではなく、地域と結び付いて、子どもたちとの関係づくりをしっかりとしていくということが、教育にとっては大事だということを、阿賀野市としても言っているわけですね。ですから、先ほども私、口はばかりず申しましたけれども、やはり地域の良さを体験する生涯学習課の事業がどんどん減ってきています。そして、子どもたちがワクワクするような活動も、今ある中では減ってきています。そこで、前にあったコミュニティ・スクールの動き、それから、あがの子ども未来フォーラム、これも地域の人から学びながら地域の良さを訴えていこう、返していこうという学社連携の大事な場面だということで取り上げたと思いますが、それも話を聞くとなくなりつつ、縮小化されたということで、この大綱の具現を図るならば、ぜひとも地域と関わりを充実させた中で、共に地域も学校も家庭も関わっていきながら、ぜひ充実させていただけたらなと思いました。

それから、先ほども話があったのですが、令和3年度の中学校全面実施により新学習指導要領が完全実施となります。今までと違うところは、新しい時代の生きる力、それが正に先ほど言ったようなゲームクリエイターといった新しい発想に基づく生き方だと思うのですよね。今、阿賀野市でも農業で取り上げ、市長が盛んにおっしゃってきた園芸作物への転換で成果を上げているように、私も新聞やニュースで見受けております。あと米作りにしても、新たな考え方に立った阿賀野市ならではの取り組みが進んでいるものと思います。そのように、未来に向けて生きる力をしっかり付けていく子どもたちを育成するためには、やはり新しい学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的な深い学びというのを、ぜひ学校教育の学習指導に生かしていただきたいと思いま

した。要するに、これからの時代は、ああしなさい、こうしなさいという人の指示や命令の下に動く人間ではなくて、自分の力で、自分で考えて行動できる、自分の生き方を判断できる、そのように自分の行動を確立できる力、それを主体性というのですけれども、その確立が求められる教育だと思いますね。

そのようなことで、大変ご苦勞様でございますけれども、教育の充実のためにお力をお貸しいただければ、ありがたいと思います。私も陰ながら、また応援してまいりますので、よろしく願いいたします。簡単で中身のない感想になってしまいましたけれども、今後の発展をお祈りして、私の話を終わらせていただきます。

教育長

大変ありがとうございました。岩村先生からは、地域との連携、地域があってこそ教育だ、地域とのつながりを大切にして、より良い教育活動を進めていってほしい。生涯学習課、学校教育課もそうですが、今までのものを大きく見直した部分があります。その点を忘れずに、また良い活動に再構成していかなければならないなと思ったところです。

それから、新しい教育指導要領が、今年度から小学校、来年度から中学校ということでありますが、想像力を育む教育ということで、主体的に生きる力を育むと、これからの視点をまた、あらためて教えていただきました。学校教育が変わっていかなければならないということになりますが、また勉強をして、世の中に置いていかれないように、やはりやっていきたいものだと考えております。貴重な時間をいただき、ご指導いただきまして、大変ありがとうございました。

本日の日程、これで全て終了しました。大変長時間、休みなく続いた会議ですが、本日のご意見を盛り込みながら、これを修正して配れるようにしていきたいなと思います。本日は1日、大変ありがとうございました。これで終了いたします。

教育委員による所感

教育長職務代理者 渡 邊 栄 二



各学校の環境整備「冷房整備」が整い、学習環境が大変良くなって、落ち着いた学習の姿になってきています。

しかし、その代わり学力の向上に課題があります。これについては、生徒指導上の問題もありますが、日々の生活習慣・家庭学習など生徒の努力と家族の協力が大変重要となります。このような課題を学校と家庭で共通理解し合い、改善してもらいたいと思っています。

また、施設設備が整うことは大変良いことですが、維持管理費が年々増加しています。どこかに負担がかからなければ良いのですが、特に学習支援教員や介助員の削減など。

話は変わりますが、昨年度、令和元年度の課題として、教職員が児童生徒に向き合える環境づくりに向けて、学校運営体制を整えなければならぬとしましたが、未だに進展していません（コミュニティ・スクール：地域と共にある学校運営体制）。それでも、安田中学校の一部の生徒が、安田商工会の協力により、地域の家庭（高齢者世帯）との交流を試みました。なかなか続けることはできませんでしたが、参加した生徒は良い経験になったと思います。自分たちで何か手伝いたい、そんな思いで行動を起こしたのだから エライ！

このように、児童生徒が地域と連携して社会に出ることの経験ができれば、地域も学校とのつながりをつくるきっかけができれば、地域と共にある学校運営体制ができればと思います。

ただ、教職員には、人員も時間も余裕がありません。そのため、行政、商工会、自治会、いろいろな人たちと連携を取りながら進められれば良いと思います。教育委員では無理かもしれませんが！

最後に、いつものことですが、顔の見える活動を重視していきます。

教育委員 瀧澤 圭子



教育委員を拝命して4年目になりました。毎年、学校で行われるいろいろな行事に参加させていただいています。

そのたびに園児、児童生徒の皆さんが楽しく健やかに幼稚園や学校の生活を送られている様子を楽しく拝見させていただき、私も子どもたちから元気をもらっていました。

しかし、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、それぞれの行事が縮小または中止になり、学校に伺えたのは6月24日からの学校訪問でした。

長い休業によって子どもたちの様子に変化はないのか？ 今までとは違う学校生活に戸惑いはないのか？ 学校へ行く前は、あれこれ考えていましたが、訪問での印象は、子どもたちが元気に、友達と仲良く学校生活を送っているように見えました。授業時間の減少により、遅れや理解度の低下など、勉強については、先生方にご苦労をお掛けすることばかりです。

また、子どもたちが下校した後の毎日の消毒など、今まで以上に気を使うことが多くなっています。保護者・教職員・行政が一丸となって子どもたちを守り育てていかなければならないと思いました。

GIGAスクール構想が進み、オンライン学習が普通になっていきます。教育格差が生まれないように対策も行わなければなりません。

オンライン学習が日常化すれば、文系の授業は家庭で、理系や体育の授業は学校で行うなど、学校の在り方が変化する時代になるかもしれません。

しかし、学校では、団体生活や他者とのコミュニケーションを取るための鍛錬の場所です。学校の役割も一層大きくなると思います。

学校の重点目標に「思いやりの心を持つ」があります。非常事態の今だからこそ相手に対する思いやりが必要なのだと思います。そして、阿賀野の子どもたちは、それができる子どもたちだと思います。

教育委員 酒 井 里佳子



3月、新型コロナウイルスの影響により、市内全ての小中学校が休業となりました。この時期は卒業・進級と、子どもたちにとって大事な時期。その節目に当たる卒業式は縮小され、在校生に見送られることも、最後の校歌を歌うこともできず、今までとは違う異例の形で迎えることとなってしまいました。それでも目に見えない不安な状況の中、子どもたちのことを最優先に考え、感染対策を十分に行った上で、心に残る卒業式ができたこと、準備をして子どもたちを送ってくださった先生方に感謝いたします。

休業期間の延長により学校での授業ができなかったこともあり、ICT環境の整備がより急務となっています。めまぐるしく変化する社会に子どもたちが対応できるよう、今後1人1台の端末整備を進めております。このICT環境の整備は、遠隔授業の導入にもつながります。今回のような突然の休業措置への対応もありますが、不登校の児童生徒、また基礎疾患のある児童生徒への対応、小規模校における教育活動の充実などが期待できます。

市内における不登校の発生率は、小学校では0.65%(13人)から0.96%(19人)と増加傾向にあります。中学校では、4.61%(49人)から3.83%(39人)と減少しましたが、小学校での増加が中学校に影響することが懸念されます。いずれにしても多くの子どもたちがさまざまな要因で登校できない状況にあります。この先どのような状況にある子どもたちも、学び続けていける教育環境を整えることが必要と考えます。

休業中に子どもたちが植えた野菜の苗が育っています。日照時間・気温・風雨などの影響を受けながらも、大小さまざまな実を付けました。野菜作りの基本が「土作り」であるように、子どもたちという芽が元気に育つ「土作り」を学校・家庭・地域が連携し、一つになって子どもたちを支えていくことが大切です。阿賀野市の子どもたちも、この自然豊かな郷土でしっかりと根を張り、どんな環境にも対応できる生きる力を付け、それぞれ個性ある実を付けてもらいたいと願っております。

教育委員 中 野 稔



令和2年5月22日に市長より辞令交付いただき、教育委員を拝命いたしました。

私は、昭和29年に京ヶ瀬地区駒林の農家の長男として生まれ、高校卒業後、建設会社に就職し、兼業農家として土木工事の施工管理の仕事に携わってきました。平成28年7月に退職し、現在はパートでデイサービスの送迎をしながら稲作農家をしています。

教育委員拝命後、月1回の教育委員会定例会、6月と7月の学校訪問、市長を交えた総合教育会議等に参加してきました。学校教育に直接携わったことのない私にとっては、聞くこと見ることに全てが初めてのことであり、

学校訪問では、不登校や特別支援を必要とする児童生徒に対して、それぞれの状況に応じた個別の指導が求められ、教員や介助員等が努力を重ねて対応していることを知りました。

また、学力の向上に向けては、各学校の校長・教頭・教員がより良い指導方法を求めて協力している姿が見えました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、卒業式・入学式・修学旅行をはじめとする学校行事が、規模縮小や中止を余儀なくされ、休業期間により授業時間に不足が生じて、教育現場では対応に大変な苦勞をしていることとされます。特に新入生と最終学年の児童生徒のことが気に掛かります。新入生は入学直後に休業となり、学校生活の基礎的な教育がしっかりと受けられたかが心配です。また、最終学年は授業時間の不足により、丁寧な指導を受けられず、進学等に影響がないかが心配されます。

このような課題に対して、教職員の一層の努力をお願いするとともに、学校だけに任せず、家庭・行政・地域が連携し対処していかなければならないと思います。

最後に、阿賀野市で育った子どもたちが、生き生きと成長していけるように、微力ではありますが、お手伝いできればと考えています。

教育長 神 田 武 司



平成 31 年度は、5 月 1 日の改元で令和元年度となり、令和元年 5 月 22 日から教育長就任 1 年目の仕事が始まりました。教育委員の皆さまのご意見をいただきながら、教育委員会事務局、教育センターの総力を結集して、さまざまな取組を行いました。

学習指導では、次年度の小学校新学習指導要領全面実施に向け、新しく導入されるプログラミング教育、3・4 年の外国語活動、5・6 年の外国語科の研修を実施しました。また、水原中学校に県の学力向上専門監が配置され、市内 4 校へ年間 6 回の訪問により、数学の指導力の向上を図りました。生徒指導では、阿賀野市不登校未然防止対策会議を 2 回招集し、有効な不登校対策について検討しました。その他、新たに水原小学校と京ヶ瀬小学校の給食調理業務の委託化、園児のお散歩コースの点検、安田中学校の長寿命化改修工事、京ヶ瀬小学校のトイレ改修を行いました。

大きな出来事の 1 つ目としては、11 月 13 日の経済財政諮問会議で「パソコンが 1 人当たり 1 台となることが当然」という安倍議長の発言により、G I G A スクール構想が打ち出されたことです。阿賀野市においても 1 人 1 台端末の整備、大容量校内通信ネットワークの整備を目指し、令和 4 年度までの整備計画を立てましたが、後述の新型コロナウイルス感染拡大により、オンライン授業等 I C T による学習支援が急務となり、令和 2 年度内に完了するよう加速化が図られました。

2 つ目としては、1 月末から中華人民共和国湖北省武漢市を発生源とする新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3 月 2 日から春休みまで全国一斉に学校保健安全法第 20 条に規定する学校の臨時休業に入ったことです。その影響は大きく、中学校修学旅行は延期、中学校卒業式は卒業生と教職員だけで実施。離任式や送別会など多人数の集まる集会や催しは全て中止となりました。結局、臨時休業は 3 月 31 日まで延長し、未履修の内容は令和 2 年度へ繰り越すこととなりました。まさに「将来の予測が困難な時代」の到来です。

そのような中、現場の先生方は、子どもの状況や社会環境の変化を踏まえ思考力と創造力を発揮し、前例のない事態に対処していきました。阿賀野市教職員の力強さや教育委員会と学校との連携の大切さを感じるとともに、教育活動の意味や価値について、あらためて考える機会となりました。

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価報告書

令和 2 年 10 月

編集・発行：阿賀野市教育委員会

本報告書についての問い合わせ先

〒959-1919 新潟県阿賀野市山崎 7 7 番地

学校教育課 ☎：0250-62-2790 Fax：0250-63-2115

E-mail：gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp

生涯学習課 ☎：0250-62-5322 Fax：0250-63-2115

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp